

平成24年度
第3回鳥獣被害対策本部会議

平成25年3月27日（水）
大分県庁 新館14階 「大会議室」

次 第

I 開 会

II 本部長あいさつ

III 会議事項

(1) 集落環境対策について P1

①現地対策本部の取組

(別添：平成24年度 重点地区活動実績)

②集落環境対策(重点集落)の実績と今後の取組(案)

③鳥獣害対策アドバイザー養成研修

(2) 捕獲対策について P9

①捕獲実績(3-四半期)

②一斉捕獲の実績と計画

③鳥獣被害対策実施隊

④日出生台演習場での対策

⑤アライグマ対策

⑥シャープシューティング(国有林)(別紙)

—質疑応答—

(3) 予防対策について P31

①今年度事業の実施見込み

②センチピードグラスの実施状況

③サル対策

(4) 獣肉利活用対策について P45

(5) 捕獲情報マップ等システム化について P52

(6) その他

①新年度予算(案)について P65

②その他

—質疑応答—

IV 閉 会

※参考資料

・鳥獣害関係新聞記事について

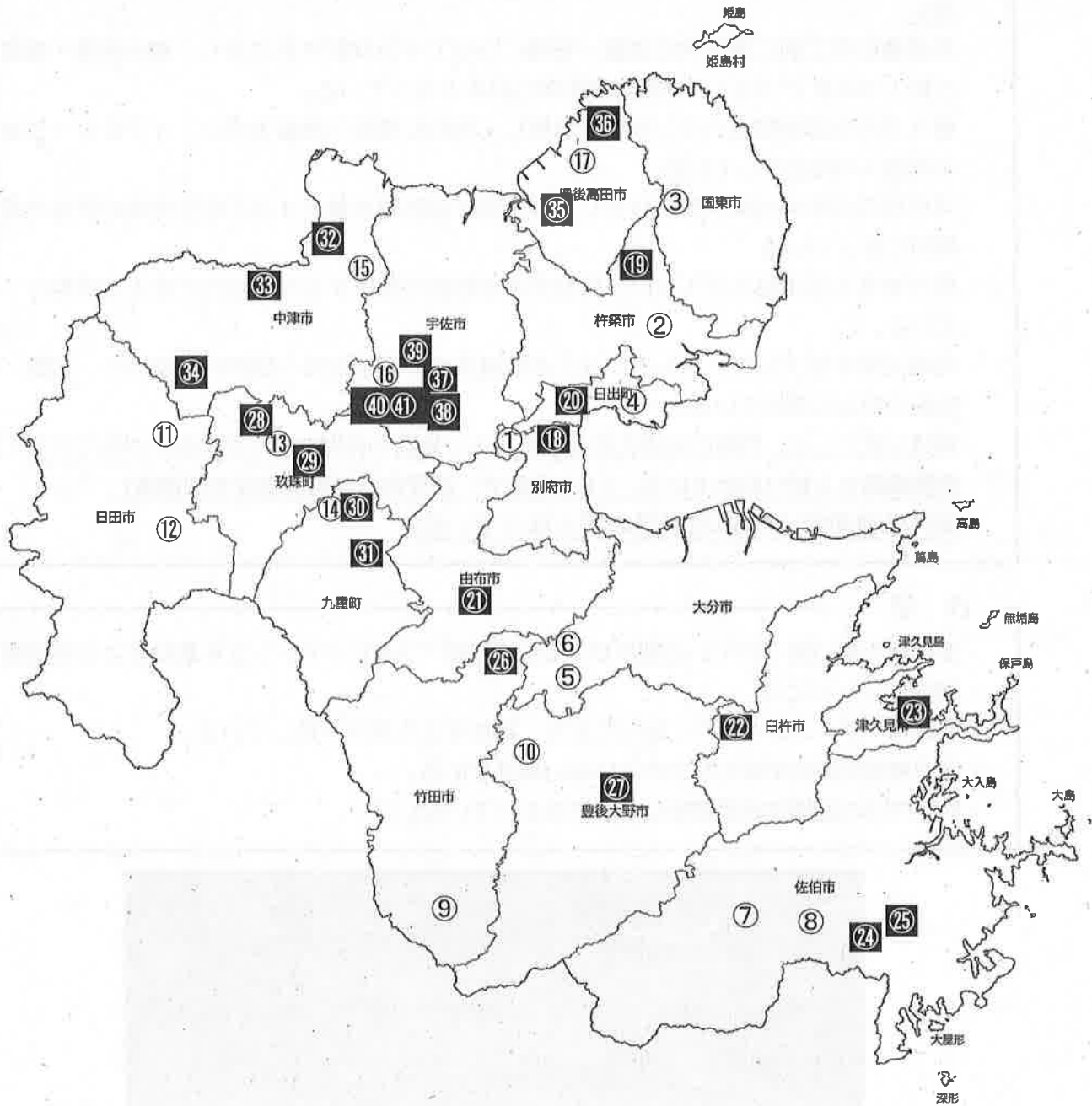
・「森からの頂き物」(第1話～第88話)(日本農業新聞連載)

(1) 集落環境対策について

重点地区位置図

(H25.3.27現在)

平成23年度指定： ①～⑰ 17か所
平成24年度指定： ⑱～④① 24か所



② 集落環境対策（重点集落）の実績と今後の取組（案）

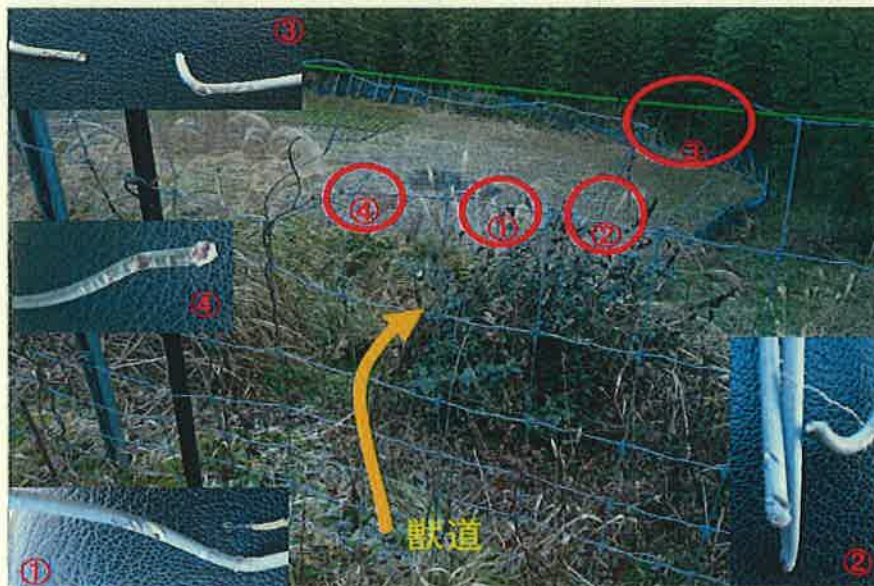
1) 平成23年度選定地区の成果と課題

成 果

- ・平成23年度指定（17地区）では、12地区が被害ゼロを達成。他の地区も被害が大きく減少。
- ・4地区でイノシシ柵からネットを使用してシカに対応できる柵へ独自に改良した。
- ・防護柵の施工前に地区内で設置・管理について十分検討されており、柵の管理・運営が個人の責任ではなく、地区全体の取り組みとなっている。
- ・侵入された防護柵はトタンや竹を利用して独自に補修・改善を行い、イノシシ・シカの再侵入の防止をしている。
- ・河川周辺の木々の伐採や草刈りをし、野生獣の潜み場を無くすなど集落環境の改善を積極的に行っている
- ・柵内を通る用水路の出入り口に可動式の金網柵を設置するなど独自に侵入対策を行っている。
- ・現地対策本部プロジェクトチームとの情報交換や研修会等へ積極的に参加し、知識・技術の向上に努めている。
- ・捕獲対策として、新規に狩猟免許を取得したり狩猟を再開するなどの動きが出ており、捕獲成果も上がり始めている。（16地区で、住民自らが狩猟免許を取得済）
- ・県内の他地区の先進地学習の場となっている。

課 題

- ・金網柵が食い破られている地区がある。（下図）ワイヤーメッシュを重ねるよう現地指導を行ったところ。
- ・地区リーダーのがんばりに頼っており、補佐する人材が不足している。
- ・管理運営組織の明確化ができていない集落がある。
- ・地区内の防護柵未設置農地の対応が決まっていない。



鳥獣被害現地対策本部選定の重点地区取組状況 (H23)

2013/3/1 現在

年度	局	番号	重点地区名	被害の推移	捕獲対策	特徴的な取組	備考
H23	東部	①	別府市 ^{あまき} 天間地区	減	狩猟者 1名 取得推進・猟友会と連携	シカ対策としてネットで嵩上げ	
		②	杵築市 ^{おおかまがわ} 大鴨川地区	無	狩猟者 1名	ワイヤメッシュ柵の折り返し施工に取り組む	
		③	国東市 ^{はた} 国見町畑地区	無	囲いわな設置 狩猟者 2名	シカ対策として柵上部に有刺鉄線を施工	
		④	日出町 ^{なかやま} 中山地区	無	狩猟者 3名	竹田市・九重町などからの視察受入れ	
	中部	⑤	大分市 ^{かみづめ} 野津原町上詰地区	無	狩猟者4名 (新規に2名)	暗視カメラによるイノシシの行動調査	
		⑥	大分市 ^{たまりみず} 野津原町湛水地区	無	狩猟者2名 (再開)	ワイヤメッシュの補強と嵩上げ	
	南部	⑦	佐伯市 ^{よこがわ} 直川横川地区	無	狩猟者4名	集落応援隊を活用した柵の設置	
		⑧	佐伯市 ^{おおこえ} 大越地区	無	狩猟者5名	小規模集落応援隊と緩衝帯の草切り	
	豊肥	⑨	竹田市 ^{なかつの} 中角地区	無	狩猟者 4名	一年中、電気柵に通電することで被害がゼロ	
		⑩	豊後大野市 ^{きたひら} 朝地町北平地区	減	無(免許の必要性は感じている)	隣接地区と協同で柵の管理を実施	
	西部	⑪	日田市 ^{くまのお} 熊ノ尾地区	減	狩猟者 5名 内新規 2名	花火での追い払い (柵の一部が豪雨で被災)	
		⑫	日田市 ^{ほんじょう} 天瀬町本城地区	無	狩猟者 1名 取得推進	柵の点検・修理をこまめに行っている	
		⑬	玖珠町 ^{ながおの} 長小野地区	無	狩猟者 1名 取得推進	独自で勉強会を実施	
		⑭	九重町 ^{なかす} 中須地区	無	狩猟者 2名 取得推進	イノシシ柵の上部に、シカネットを設置	
	北部	⑮	中津市 ^{かみろこうず} 三光上深水地区	減	狩猟者 2名 取得推進	集落営農組織により、協働で環境整備を実施	
		⑯	宇佐市 ^{みやばる} 院内町宮原地区	無	狩猟者 1名	柵の地際の管理に工夫を凝らしている	
		⑰	豊後高田市 ^{はた} 畑地区	減	狩猟者 1名 取得推進	雑木の伐採等環境対策に積極的	

2) 平成24年度選定地区の現状と課題・対策

現 状

- ・ 新規選定集落（24地区）のうち4地区で被害がゼロになった。また、5地区で本年度柵を設置した。
- ・ 既設置地区では被害が減少しているが、柵の改善等が必要な地区が見受けられる。
- ・ 設置前に集落点検や研修会等を実施し効率的な柵の設置・管理を図っている。
- ・ 猟師がいない地区が7地区あるが、捕獲に対する意識は高い。
- ・ 捕獲対策として、3地区で新規に狩猟免許を取得するなど、新たな免許取得の動きが出ている。

課 題

- ・ 平成23年度重点集落等の先進地の優良事例等が活用されていない。
- ・ 集落環境改善について平成23年度重点集落との連携・情報交換が不足している。
- ・ ワイヤメッシュ柵の表裏が逆等、柵の設置方法の誤りがある地区がある。
- ・ 重点地区と猟友会・実施隊との情報交換等ができていない。
- ・ 狩猟免許取得者の捕獲技術が未熟である。
- ・ 集落としてではなく個人毎に柵の管理を任せるなど、永続的な柵管理体制の明確化ができていない地区がある。
- ・ 先進地の優良事例等が取り入れられていない。
- ・ 鳥獣害対策アドバイザー養成研修等への参加をしていない地区住民がいる。
- ・ シカが出没し始めた地区ではイノシシ柵からシカ対応柵への改良ができていない。

鳥獣被害現地対策本部選定の重点地区取組状況 (H24)

2013/3/1 現在

年度	局	番号	重点地区名	被害の推移	捕獲対策	特徴的な取組	備考
H24	東部	⑱	別府市内籠地区	減	無		
		⑲	杵築市石丸地区	減	狩猟者 3	獣害対策啓発資料を全戸に配布	
		⑳	日出町法花寺地区	減	無 (取得推進)		
	中部	㉑	由布市湯布院町幸野地区	無	狩猟者3名		
		㉒	臼杵市野津町平野地区	無	無		
		㉓	津久見市千怒地区	減	狩猟者2名	サル被害防止の取組「猿落君」の設置	
	南部	㉔	佐伯市黒沢地区	減	無		
		㉕	佐伯市市福所地区	無	無		
	豊肥	㉖	竹田市直入町梶屋地区	やや減	狩猟者 3	柵(16km)と管理道の設置、他地区の視察研修	
		㉗	豊後大野市清川町中野地区	やや減	狩猟者 2 内1名は新規	金網柵のかさ上げ(シカ対策)とシカ捕獲(7頭)	
	西部	㉘	玖珠町倉ヶ峠地区	激減	狩猟者 1名 取得推進		
		㉙	玖珠町小場地区	横ばい	無(取得推進) シカ誘導柵設置		
		㉚	九重町柿木原地区	無	狩猟者 1名 取得推進		
		㉛	九重町田代地区	横ばい	狩猟者 1名 (新規)		
	北部	㉜	中津市三光小袋地区	(不明)	狩猟者 3名		
		㉝	中津市耶馬溪町上福土地区	(不明)	狩猟者 3名		
		㉞	中津市山国町倉谷地区	(不明)	狩猟者 1名		
		㉟	豊後高田市来縄雲林地区	減	狩猟者 2名 取得推進		
		㊱	豊後高田市上香々地	減	狩猟者 3名 内1名は新規		
		㊲	宇佐市院内町納持地区	減	無 猟友会に依頼	ヒコバエのすき込みチラシの配布	
		㊳	宇佐市院内町齊藤地区	減	狩猟者 2名	ヒコバエのすき込みチラシの配布	
		㊴	宇佐市院内町了戒地区	減	狩猟者 2名	ヒコバエのすき込みチラシの配布	
		㊵	宇佐市院内町月俣下地区	減	狩猟者 2名	ヒコバエのすき込みチラシの配布	
		㊶	宇佐市院内町月俣上地区	減	狩猟者 2名	ヒコバエのすき込みチラシの配布	

3) 平成25年度の取組(案)

- (1) 被害ゼロを実現している集落への先進地研修を現地対策本部毎に実施する。
- (2) 平成24年度地区を中心に、狩猟免許取得を促進する。
- (3) 平成24年度地区を中心に、ワイヤーメッシュ柵等の設置方法のカイゼン活動を引き続き行う。
- (4) 平成24年度地区を中心に、草刈り等柵の環境対策を推進する。
- (5) 重点集落以外であっても、補助事業で柵を設置する集落については、研修会を開催する。
- (6) 鳥獣被害対策アドバイザーの活用等を推進する。

【参考】 —これまでの成功集落の基本パターン(例)—

- 1) 集落ぐるみで、鳥獣害対策を勉強する
- 2) 集落(田畑)の周囲に柵を設置する
 - ・金網柵の設置
 - ・電気柵を設置し、通年(昼夜)で電気を流す
- 3) 集落点検を定期的実施する
- 4) 環境改善を実施(藪の刈り払い、不要果樹等の撤去)
- 5) 捕獲を実施(集落関係者が免許を取得、あるいは、猟友会との繋がりを作り、捕獲を依頼)

③ 大分県鳥獣害対策アドバイザー養成研修の開催

1) 実績

○鳥獣被害対策アドバイザー認定者数

(単位：人)

年 度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	総 合 計
市 町 村	40	49	45	50	41	225
猟 友 会	19	8	15	13	0	55
共 済 組 合	7	8	7	2	7	31
森 林 組 合	5	8	7	1	9	30
鳥獣保護員	1	2	1	0	0	4
農 協	1	1	3	3	11	19
県 職 員	40	37	55	31	51	214
そ の 他	1	0	40	26	12	79
合 計	114	113	173	126	131	657
開 催 日 数	3	5	12	6	6	32
研 修 会 参 加 人 数	346	510	678	518	607	2,659

○鳥獣害対策アドバイザーの活動

- ・集落点検におけるポイントと弱点の指摘
- ・集落被害防止総合対策交付金等による自力施工での防護柵の設置指導
- ・防護柵設置後の点検の指導
- ・被害の原因となった鳥獣の特定と侵入経路の指摘・対策

2) 成果

- ・個人対策ではなく、集落ぐるみでの対策が重要であることが認識されつつある。
- ・集落では防護柵はメンテナンス等の管理が認識されている。
- ・集落営農活動において鳥獣害対策が位置づけられてきた。
- ・金網柵等の予防対策だけでは不十分であり、集落環境対策や集落に出現する有害鳥獣の捕獲の重要性が認識され始めた。
- ・防護柵を設置するある集落では、集落代表がアドバイザー研修を受講することを義務づけ。(中津市・玖珠町)
- ・補助事業による防護柵設置では、設置する集落の代表は600人に上った。参加者が多いときは1回で150名を記録した。

3) 平成25年度研修計画（案）

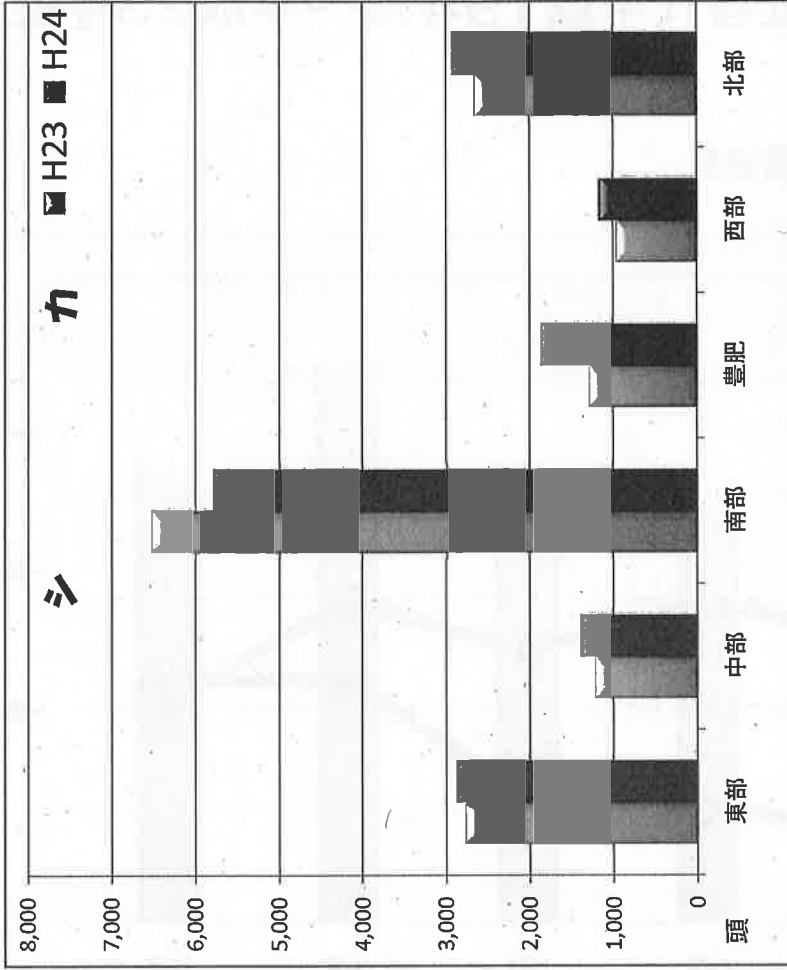
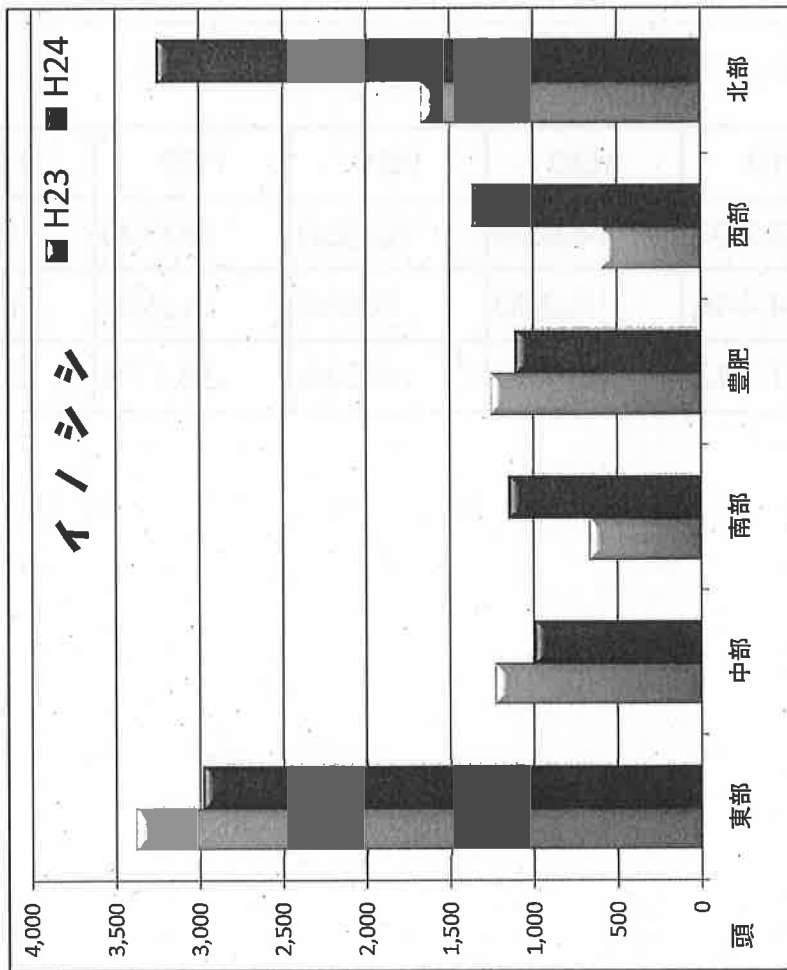
研修内容	講師	実施時期	参加目標人数
防護柵設置研修 主にイノシシ シカ	近畿中国四国農業研修センター 鳥獣害研究チーム 江口 祐輔氏	6月上旬	80名
集落点検研修 主にサル	近畿中国四国農業研修センター 鳥獣害研究チーム 上田 弘則氏	8月上旬	80名
捕獲研修 主にイノシシ シカ	財団法人自然環境研究センター 青木 豊氏	10月下旬	80名

4) 今後の取組方針

- ・ 交付金事業実施集落はアドバイザー研修の受講を必須とする。
（例年事業実施集落数：約130集落）
→ 交付金の割当額の内報において、各鳥獣対策協議会長へ事業実施集落の代表等に必ず鳥獣害対策アドバイザー研修会に参加するよう鳥獣害対策アドバイザー研修会年間計画を添付して通知する。
（文言の追加）
「なお、提出していただく事業実施計画において、事業を実施する対象集落については、事業効果を最大限発揮するために、別添の鳥獣害対策アドバイザー研修会（防護柵設置研修・集落点検研修）に集落関係者に必ず参加するよう指導をお願いします。」
- ・ 被害集落（約2000集落）のアドバイザー研修の受講を推進する。
→ 市町報を通じ年間計画や開催案内等を行う。
- ・ アドバイザー研修を受けた市町村職員等は、居住集落等で積極的に活動する。
※ H24年度は市町村職員は延べ123名の出席。
→ 3月中に各振興局を通じ、参加した市町職員あてにアンケート調査を行う。
主な調査内容
 - ・ 居住集落内の被害
 - ・ 集落内における鳥獣害対策指導の経験の有無
 - ・ 活動内容について
 - ・ 今後の活動について

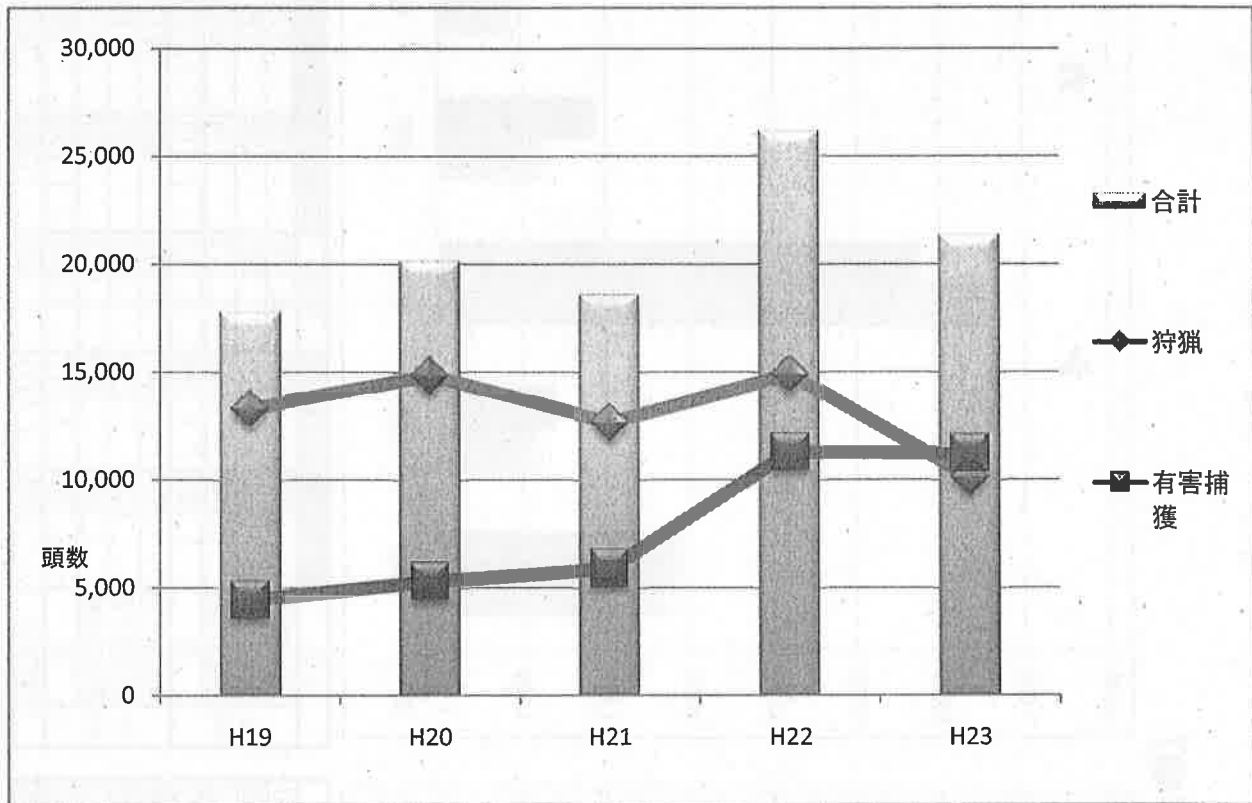
(2) 捕獲対策について

① 捕獲実績（有害捕獲 平成24年度 3四半期）



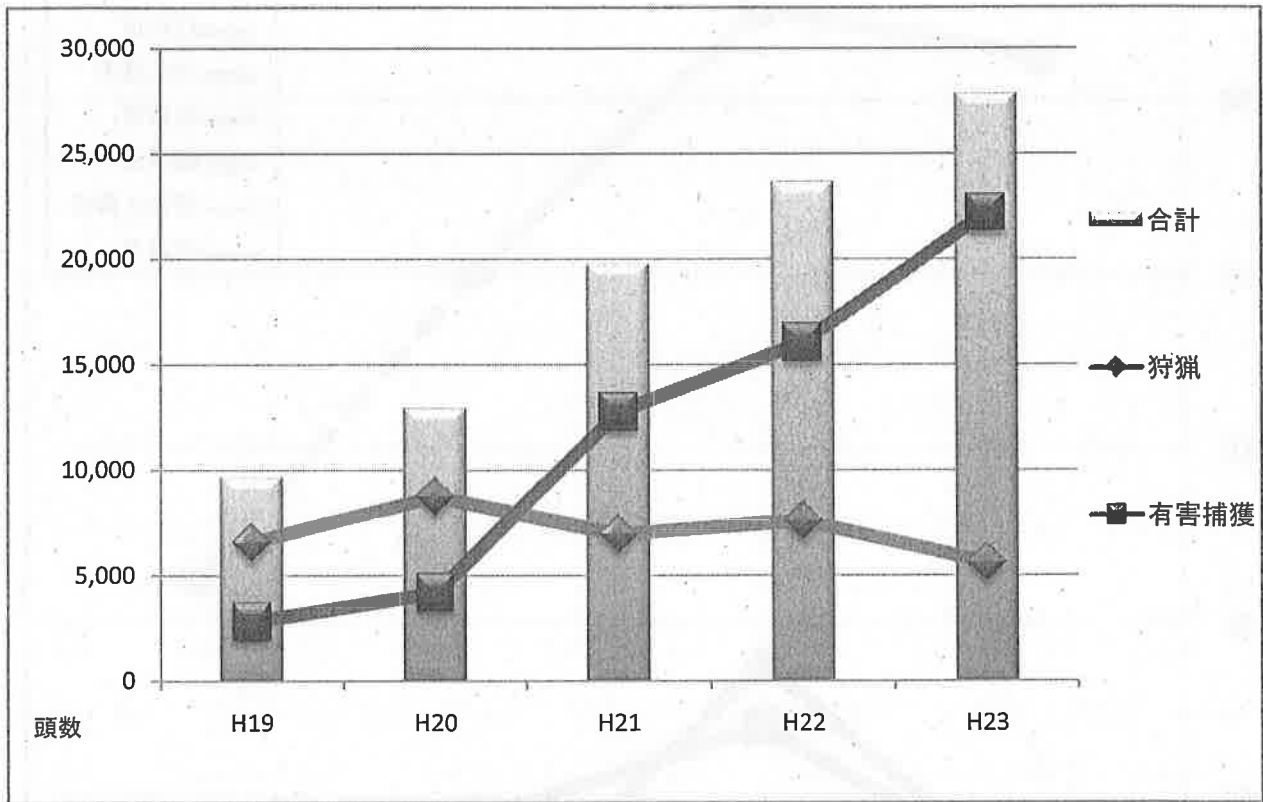
捕獲頭数推移（平成19年度～平成23年度）

イノシシの捕獲頭数



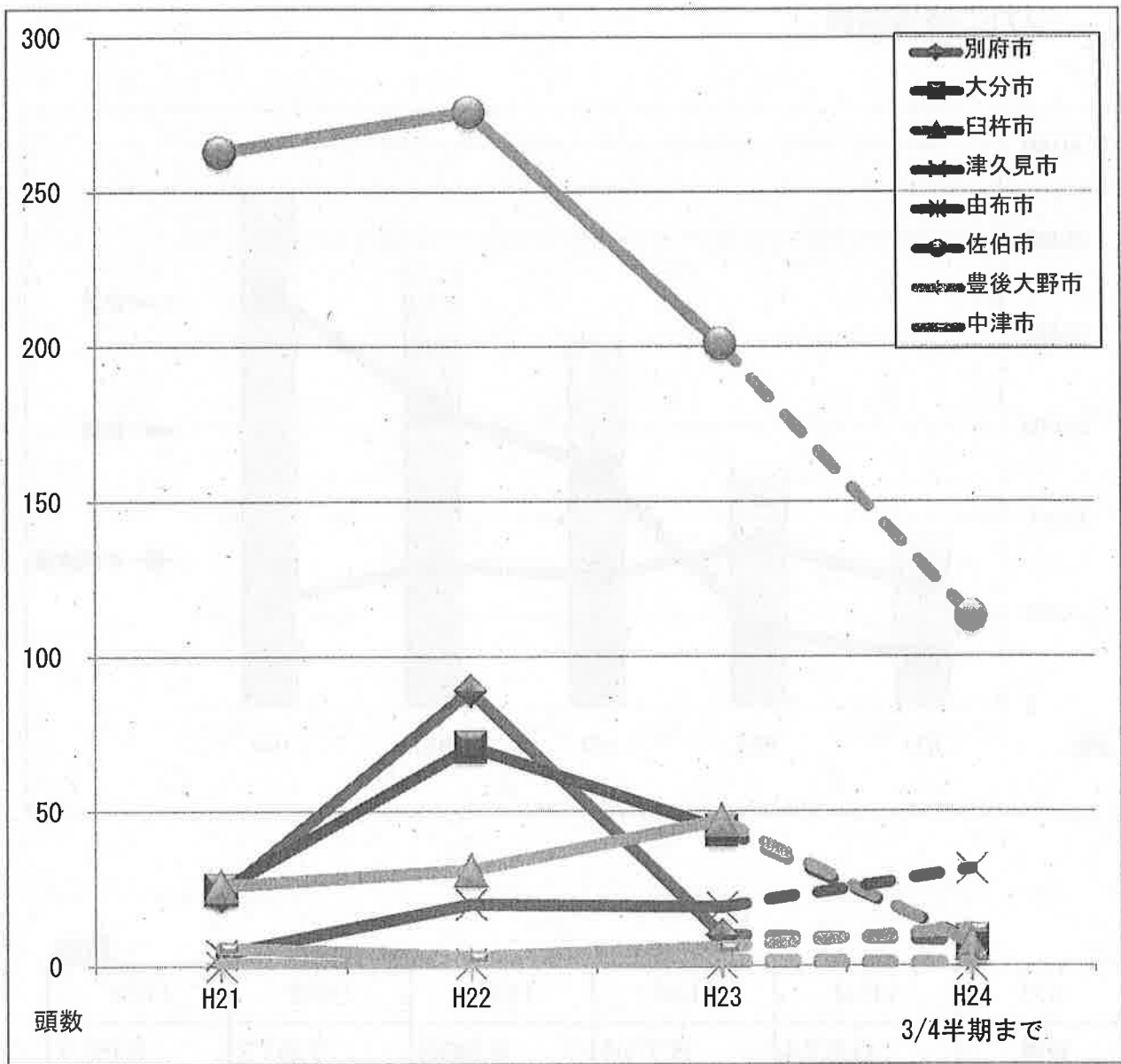
	頭数				
イノシシ	H19	H20	H21	H22	H23
狩猟	13,297	14,823	12,660	14,890	10,111
有害捕獲	4,446	5,299	5,885	11,288	11,204
合計	17,743	20,122	18,545	26,178	21,315

シカの捕獲頭数



シカ	頭数				
	H19	H20	H21	H22	H23
狩猟	6,574	8,734	6,966	7,612	5,621
有害捕獲	2,815	4,176	12,757	16,039	22,190
合計	9,659	12,910	19,723	23,651	27,811

サルの捕獲頭数



※西部振興局は捕獲実績無し

サル	東部					中部				南部	豊肥		北部			年計
	別府市	杵築市	国東市	杵臼川町	臼杵市	大分市	臼杵市	津久見市	由布市	佐伯市	竹田市	豊後大野市	中津市	宇佐市	豊後高田市	
H19	20					95				131	1		6			253
H20	36					138				159	0		7			340
H21	23	0	0	0	0	25	26	4	0	263	0	1	6	0	0	348
H22	89	0	0	0	0	71	31	20	1	276	0	0	3	0	0	491
H23	10	0	0	0	0	44	47	19	1	201	0	2	6	0	0	330
H24 3/4半期 まで	8	0	0	0	0	8	7	31	0	113	0	1	12	0	0	180

② 平成24年度 一斉捕獲の実績等

1. 県下一斉捕獲の実施

- (1) 平成23年度に初めて実施した県下一斉捕獲を、今年度は、実施回数を3回に拡大して実施した。
- (2) 平成23年度は10月16日に実施したが、稲刈り前に実施して欲しい、秋の行楽シーズンを避けて欲しいとの意見を踏まえ、9月9日と9月23日の2日間実施した。
- (3) 昨年の春期（3月25日(日)）は15市町の参加であったが、今回は全市町（姫島村を除く）が参加して3月24日に実施した。

(捕獲頭数)

(単位：頭、人)

H24							H23		
9/9		9/23		秋期計			10/16(秋期)		
イノシシ	シカ	イノシシ	シカ	イノシシ	シカ	計	イノシシ	シカ	計
71	82	99	103	170	185	355	78	159	237

(参加人数)

H24			H23
9/9	9/23	秋期計	10/16
737	828	1,565	951

(考察)

- i) 9月9日は早朝から晴天で気温が高かったり、県民体育大会と重なったため、参加が少ない市町があった。
- ii) 稲刈り前の実施については、農業団体から評価が高かった。
- iii) 昨年に比べ、イノシシの捕獲頭数が多かった。

2. 九州シカ広域一斉捕獲の実施

- (1) シカの生息密度低減のため、これまで隣接県と行って来た「三県合同」「四県合同」を本県の提案により統一し、今年度から「九州シカ広域一斉捕獲」を実施した。
- (2) この一斉捕獲には、本県その他、福岡県、熊本県、宮崎県、鹿児島県が参加し、県境を中心に国有林も入猟し易い体制を整備するなどして捕獲に努めた。
- (2) 今年度の実施日は、秋期は10月14日、21日、28日の3日間で、春期は3月24日(日)、31日(日)の2日で、合計5日間実施した。

(捕獲頭数)

(単位：頭)

大分県	福岡県	熊本県	宮崎県	鹿児島県	合計
228	36	108	93	46	511

(考察)

- i) 大分県内では、生息密度の高い市町での捕獲頭数が多い
- ii) 他県での捕獲実績は、捕獲位置情報の分析がされていない
※熊本県は狩猟者に対し、捕獲位置情報の報告を求めている
- iii) 今後は、他県での捕獲位置情報も活用する等により、生息密度と捕獲の関連を踏まえた対応が必要

3. H25年度計画 (案)

本年度実施後の意見を参考に、平成25年度は下記の日程で検討している。

- (1) 県下一斉捕獲 (3日間)
 - ①秋期：9月22日(日)、29日(日)
 - ②春期：3月23日(日)
- (2) 九州シカ広域一斉捕獲 (5日間)
 - ①秋期(3日間)：9月15日(日)、22日(日)、29日(日)
 - ②春期(2日間)：3月23日(日)、30日(日)

来年度の九州シカ広域一斉捕獲推進会議(7月予定)で、捕獲位置情報を報告内容とし、メッシュ毎の分析を行うよう働きかける

九州シカ広域一斉捕獲

1) 平成24年度の各県との合同捕獲 —大分県の呼びかけにより合同捕獲を統一—

○三県合同と四県合同(九州脊梁山地シカ広域一斉捕獲)を統合し、九州シカ広域一斉捕獲として実施
平成23年度まで実施してきた、四県合同に、福岡県を加え、九州シカ広域一斉捕獲推進会議とし県境域のシカの捕獲強化を図る。

(平成24年7月31日大分県で関係県が集まり決定)

※福岡県、熊本県、大分県においては、イノシシも捕獲対象とし、イノシシの合同捕獲も継続。

○一斉捕獲日

秋期3日 10月14日、21日、28日の日曜日

春期2日 3月24日、31日の日曜日

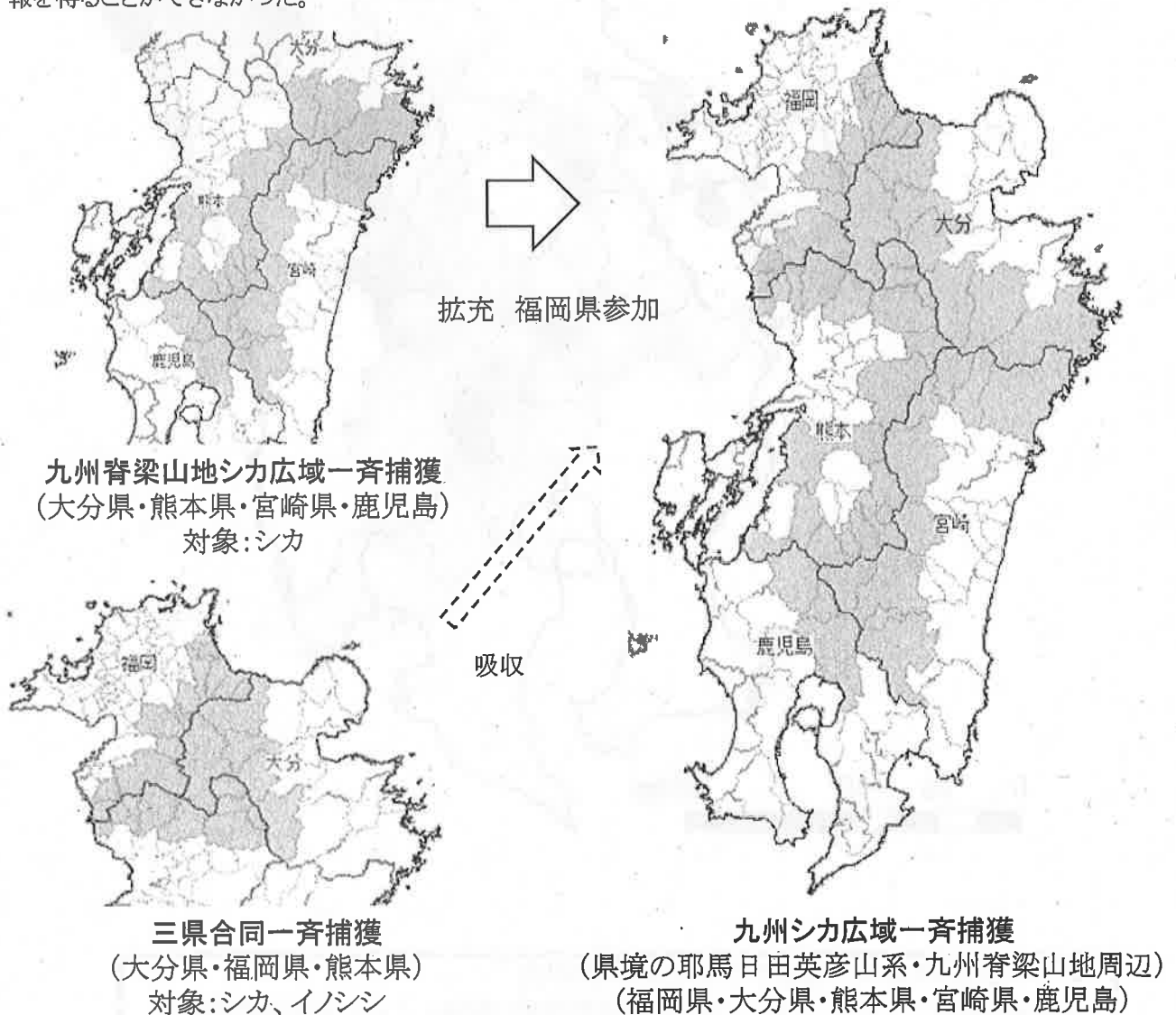
○実施区域

県境を接する市町村。

重点区域: 日頃有害捕獲がなかなか進まない県境域の国有林。有害捕獲班員が入猟しやすい体制を国有林側が整備。

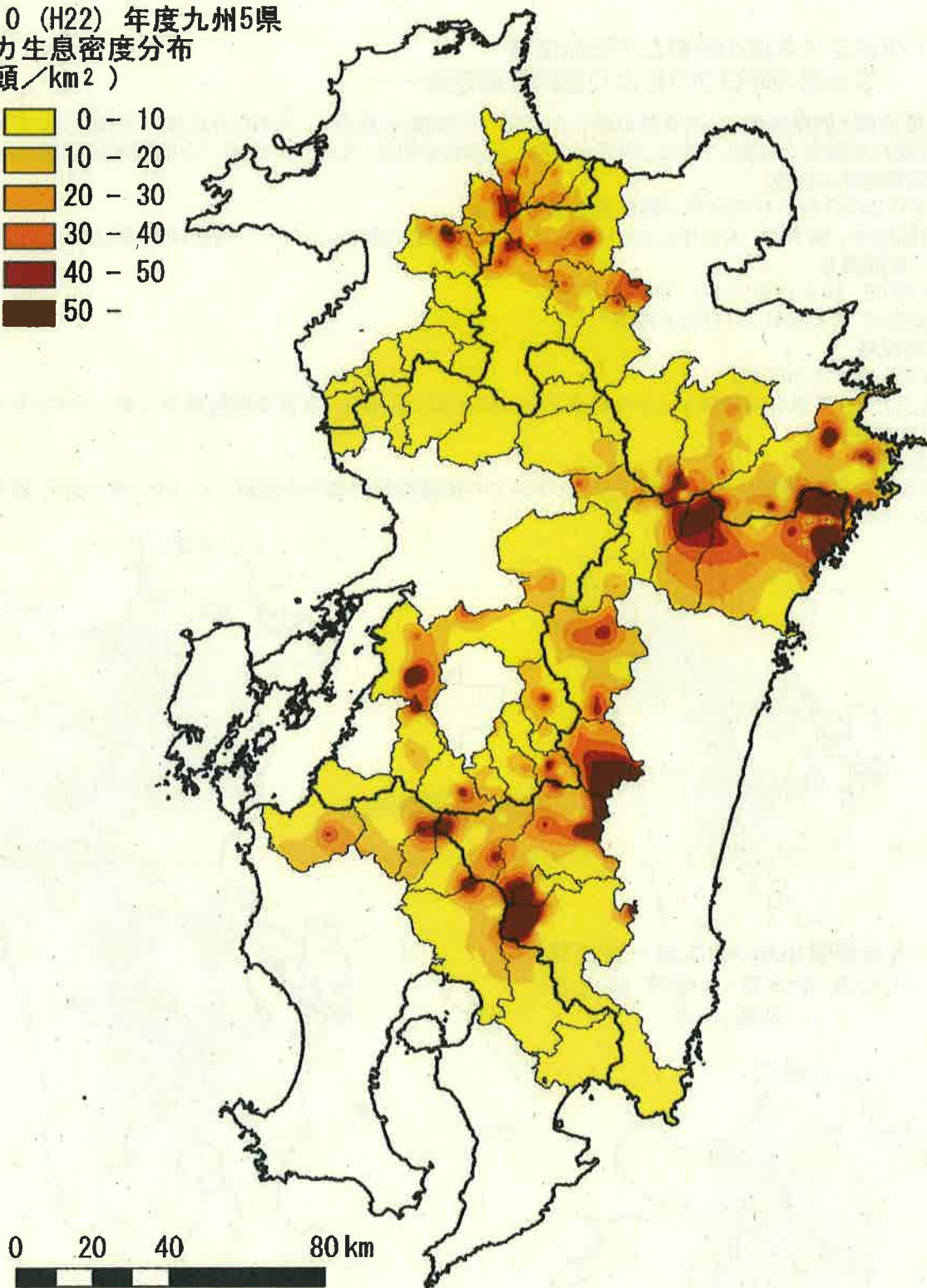
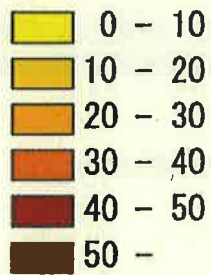
○実施結果

国有林の体制整備は進んだが、メッシュ単位での捕獲情報の報告を実施していない県があり、捕獲位置情報を得ることができなかった。



2) 九州シカ広域一斉捕獲（5県の関係市町村）の生息密度分布図

2010 (H22) 年度九州5県
シカ生息密度分布
(頭/km²)



「新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業
「林業被害軽減のためのニホンジカ個体数管理技術の開発」」2012年度研究成果
(担当：近藤洋史（森林総合研究所九州支所）)

③ 鳥獣被害対策実施隊の設置状況について

(1) 実施隊とは？

- ①鳥獣被害防止特措法に基づき、市町村長が報酬等を条例で定め、任命又は指名した者で構成された組織で、追い払い、捕獲、防護柵の設置等を行う。

(2) メリット

- ・住民からの被害情報等の通報に対し、早急な対応が可能となる。
- ・実施隊の中に民間隊員を任命すると、H25年度鳥獣害対策交付金の予算配分において配分ポイントが加算される。
- ・実施隊中心の活動は、鳥獣被害対策交付金を活用すれば、10/10の補助率で事業が実施できる。

(3) 事例紹介

<津久見市実施隊の概要>

●実施隊構成 市町村職員3名 + 猟友会9名 計12名

●主な活動 追い払い：サル、捕獲：サル、イノシシ、シカ

H24計画 追い払い日数 137日 捕獲日数30日 緩衝帯整備10日

2月末捕獲実績 サル13頭 イノシシ1頭 シカ2頭 ヒヨドリ247頭

●資格 銃猟者9名、わな2名

●活動期間 6ヶ月（10月1日～3月31日）

●活動の財源 鳥獣被害防止総合対策交付金 + 市費

●保険 市が負担し民間保険へ加入

（保証金額 死亡1,000万円、期間6ヶ月、保険料96千円）

●緊急対応策

隊員の携帯電話番号を広報により市民へ周知。

直接市民からの出勤要望に対応できるようになり、評価を受けている。

(4) 市町別の実施隊設置状況

(単位：人)

H25年2月現在

市町村名	構成員						民間		備考
	市町村職員	民間		計	狩猟免許取得者数		民間隊員の任命の有無	捕獲活動の実施の有無	
		猟友会員	その他		銃猟免許	わな猟免許			
大分市	17	0	0	17	0	1			
別府市	5	0	0	5	0	0			H25年度は緊急雇用によりサルの追払いをJAへ委託
中津市	18	0	0	18	1	2			
日田市	13	0	0	13	0	3			
佐伯市	10	0	0	10	2	3	予定	予定	H25年度も引き続き民間隊員の加入を検討
臼杵市	2	2	0	4	3	4	○	○	出動手当は市費と交付金事業を活用
津久見市	3	9	0	12	9	2	○	○	出動手当は市費と交付金事業を活用
竹田市	5	0	0	5	0	0			
豊後高田市	10	0	0	10	0	1			
杵築市	3	0	0	3	0	0			
宇佐市	6	0	0	6	4	1			
豊後大野市	11	0	0	11	0	4	予定	予定	H25年度も引き続き民間隊員の加入を検討
由布市	11	0	0	11	0	2			
国東市	9	0	0	9	0	5	予定	予定	H25年度も引き続き民間隊員の加入を検討
日出町	4	1	0	5	1	2	○	○	出動手当は市費のみ
九重町	5	0	0	5	0	0			
玖珠町	3	0	0	3	0	1	予定	予定	

※職員のみで実施隊を構成している市町村では活動が低調

(5) 新たな課題

①民間隊員の人選

- ・一部の猟友会員を選出すると、他の会員から不公平との意見あり。
狩猟税の一部免除、給与、優越性、人間関係を示唆
- ・出勤命令を出すと、民間隊員でない仲間が必ず同行する。仲間の給与面等の扱いが難しくなる。
- ・そのため、駆除班全員を実施隊するよう要望があがっており、市町が対応できない。

(6) 今後の推進について

- ・重点地区からの要請に応じられるよう、取組を推進する。
- ・構成員の狩猟免許取得を促進するとともに、狩猟免許取得者を構成員に加える。
- ・猟友会からの民間隊員の人選方法については、市町村、猟友会等と早急に検討を進める。

④ 日出生台演習場周辺での対策について

平成24年9月の4者協（大分県・由布市・九重町・玖珠町）からの要望（「日出生台演習場の使用等に関する要望」）の中での有害鳥獣対策に対する、陸上自衛隊西部方面総監からの回答（関係自治体等と連携して有害鳥獣対策への取組について検討していきたい）を受け、下記のとおり情報交換会を実施した。

(1) 第1回協議

- 1 日時：平成24年12月6日
- 2 場所：現地 日出生台演習場周辺 会議 九重町役場
- 3 参加者：

自衛隊	湯布院駐屯地業務隊	隊長・管理科長・管理班長・渉外班長
市町	九重町4名 玖珠町3名 由布市1名	
県	西部局3名 中部局1名 森との共生室1名	

4 内容

・現地確認：

九重町役場から演習場に向かう経路上の被害状況・対策・出没状況を九重町が説明し、参加者で情報の共有化を行った。



今年度の柵設置状況



梨園の被害状況



現地確認箇所の位置確認



演習場内での出没状況

・会 議

- ①3市町の被害状況等を説明
- ②自衛隊から情報収集結果についての説明

・今後の対応

次回は、防護柵の設置や箱ワナやくくりワナ等の方法による捕獲の実施等について、話し合うこととなった。

(2) 第2回協議

- 1 日時：平成25年1月17日
- 2 場所：九重町役場
- 3 参加者：
市町 九重町3名 玖珠町2名 由布市1名
県 西部局2名 中部局1名 防災危機管理1名 森との共生推進室2名
- 4 内容
 - ・市町からの要望提出
 - ①猟友会がワナを設置。見回りは自衛隊が行ってほしい。
 - ②山側の柵の設置
 - ③近隣集落への防護柵の設置等
 - ・2月末までに要望整理。次回3回目を3月に開催

(3) 第3回協議

- 1 日時：平成25年3月14日
- 2 場所：湯布院駐屯地業務隊管理班
- 3 参加者：
自衛隊 管理科長、渉外班長
県 西部局2名 中部局1名 森との共生推進室1名
- 4 内容
 - ・第1回規模の会議を開催予定であったが、日程調整ができず、事務レベルでの事前調整会議を開催
 - ・次回5月開催で調整を行うこととなった

(4) 第4回協議

平成25年5月（予定）

「日出生台演習場周辺対策（案）」について協議する予定

日出生台演習場周辺対策（案）

1. 罝いワナの設置

(1) 「罝いワナ」を演習場内の森林に設置 (2箇所程度)

- ・実施主体： 西部振興局
- ・設置指導： 林業研究部
- ・現地設置： 町・地元集落と合同で設置
自衛隊にも協力を依頼
- ・設置場所： 演習場内の森林に2箇所設置
1箇所については、H22年度に設置（九重町松木地区）したワナを移設

(2) 検討事項

- ・管理について
見回りについては、自衛隊にお願いしたい
捕獲情報の連絡網を作る
餌については、地元で管理
- ・場内での銃の使用はできないことから、止めさしの方法についての検討・ワナの改良（林業研究部）
- ・設置の許可の確認（5月の自衛隊との協議で確認）

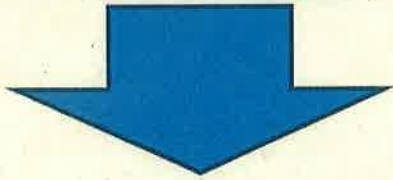
2. マップ情報

自衛隊作成の地図（3月20日現在）（別紙）

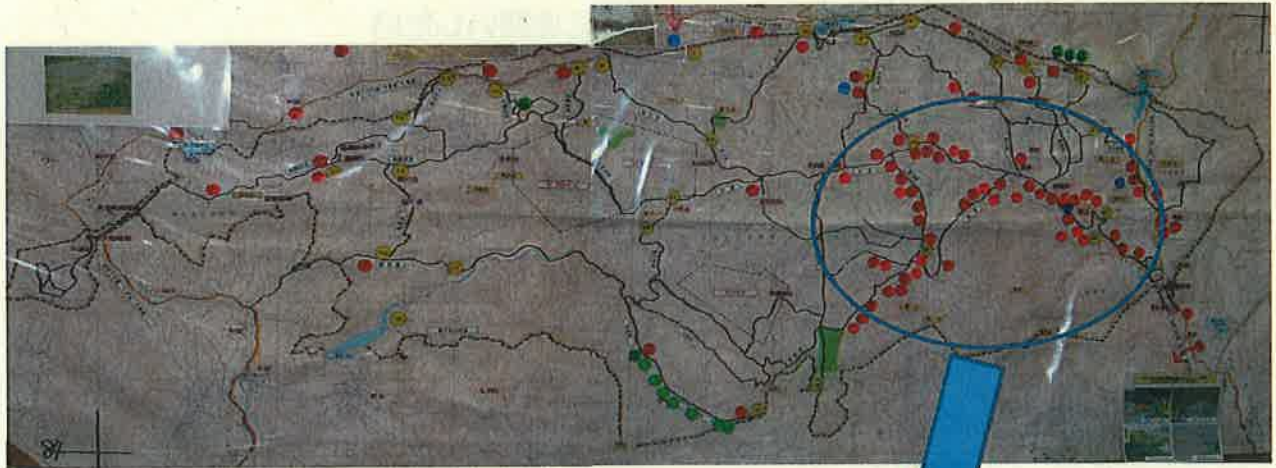
3. 箱ワナの設置

- ・罝いワナに加え箱ワナを設置（5基程度）
- ・事業主体： 玖珠町、九重町の地域対策協議会
玖珠町側と九重町側の場内に箱ワナを設置

自衛隊による情報収集結果



平成24年12月6日現在
シカ目撃：10箇所
イノシシ目撃：3箇所



H25年3月20日現在の情報収集マップ状況
シカ目撃：78箇所
シカ足跡：11箇所
イノシシ目撃：4箇所

・ 囲いワナ、箱ワナが設置箇所の候補として、目撃情報の集中しているこの地域できるように、自衛隊と協議

⑤ 大分県におけるアライグマ対策について

(生活環境部生活環境企画課)

1. 今年度の取組状況について

県内各市町村において「アライグマ防除講習会」を実施し、各市町村が、外来生物法に基づく手続き（防除計画の確認）を経てアライグマの防除を実施できる体制づくりの支援を行っている。最終的には、県内全市町村における防除計画策定を目指す（佐賀県は全市町村、長崎県は離島2市を除く全市町村で策定済み）。

また、県ホームページにおいてアライグマ等特定外来生物について啓発を行っている。（外来生物被害予防の3原則「入れない・捨てない・広げない」等）

○アライグマ防除講習会（6回）

（実施箇所）

【県主催分】	臼杵市	9月13日	臼杵市野津中央公民館	参加者	57名
	佐伯市	9月22日	三余館	参加者	27名
	九重町	10月3日	九重町役場	参加者	48名
	豊後大野市	11月15日	豊後大野市総合文化センター	参加者	56名
	竹田市	12月7日	竹田市久住公民館	参加者	26名
	玖珠町	3月21日	くすまちメルサンホール	参加者	39名
【大分市主催分】		11月14日	大分市保健所	参加者	57名
		3月9日	大分市役所	参加者	144名

（参加者）市町村職員、一般住民、農業者、猟友会、県振興局職員等

（内容）外来生物法、アライグマの生態・分布、防除の方法、捕獲実習等の解説

2. 来年度の取組について

現在までに捕獲、撮影等の情報が多数寄せられ、アライグマの生息が確実である箇所を選択し、実際の防除を行う「アライグマ防除モデル事業」を実施する。

（1）事業内容

- ① モニタリング等による生息確認
- ② わなのしかけ、捕獲情報の収集、捕獲、捕獲したアライグマの処分
- ③ ①及び②の様子をビデオ等で記録し、記録媒体を市町村に配布

（2）事業実施による効果

- ① 実際の防除を行うことにより、本県におけるアライグマの生息実態の把握ができる。
- ② 実際の防除の様子を撮影したビデオ等の成果物を提供することにより、現在防除計画の確認を受けているものの未だ防除の実績がない市町村において、これまで実施した講習会による知識・技術に加え、モニタリングから処分までに至る具体的対応のノウハウを習得でき、当該市町村の防除体制の強化を図ることができる。
- ③ 成果物の提供により、未だに防除計画の確認を受けていない市町村（中津市、由布市など）に対する早期の防除体制の確立を支援する。

アライグマ防除対策の状況(市町村別)

(平成25年3月現在)

市町村名	生息情報		防除講習会	防除実施計画	備考(最新の生息情報)
	生息確認	生息可能性			
大分市	○		H23	◎H24.12月	H24年度 幼獣5頭及び成獣4頭捕獲、1頭の死体発見、4頭の撮影
別府市	○		H23	◎H23.10月	H22年度 1頭の捕獲、2頭の目撃
中津市	○				H23年度 2頭の死体発見
日田市	○		H22	◎H24.10月	H24年度 成獣9頭の捕獲、2頭の死体発見、4頭の目撃
佐伯市	○		H24	◎H24.11月	H22年度 1頭の撮影
臼杵市	○		H24	◎H24.10月	H21年度 1頭の死体発見
津久見市					
竹田市	○		H24	◎H24.9月	H23年度 1頭の撮影
豊後高田市		○			H22年度 6件の爪痕発見
杵築市		○			H20年度 1頭の目撃
宇佐市		○			H22年度 1頭の目撃、2件の爪痕発見
豊後大野市	○		H24	◎H24.6月	H24年度 1頭死体発見
由布市	○		H23		H22年度 1頭の目撃、1件の足跡発見
国東市					
姫島村					
日出町					
九重町		○	H24	◎H24.8月	H22年度 1頭目撃
玖珠町			H24	◎H24.3月	
合計	9	4	10	確認済 9	

注1 「生息確認」とは、写真撮影や捕獲など確実な生息情報があること

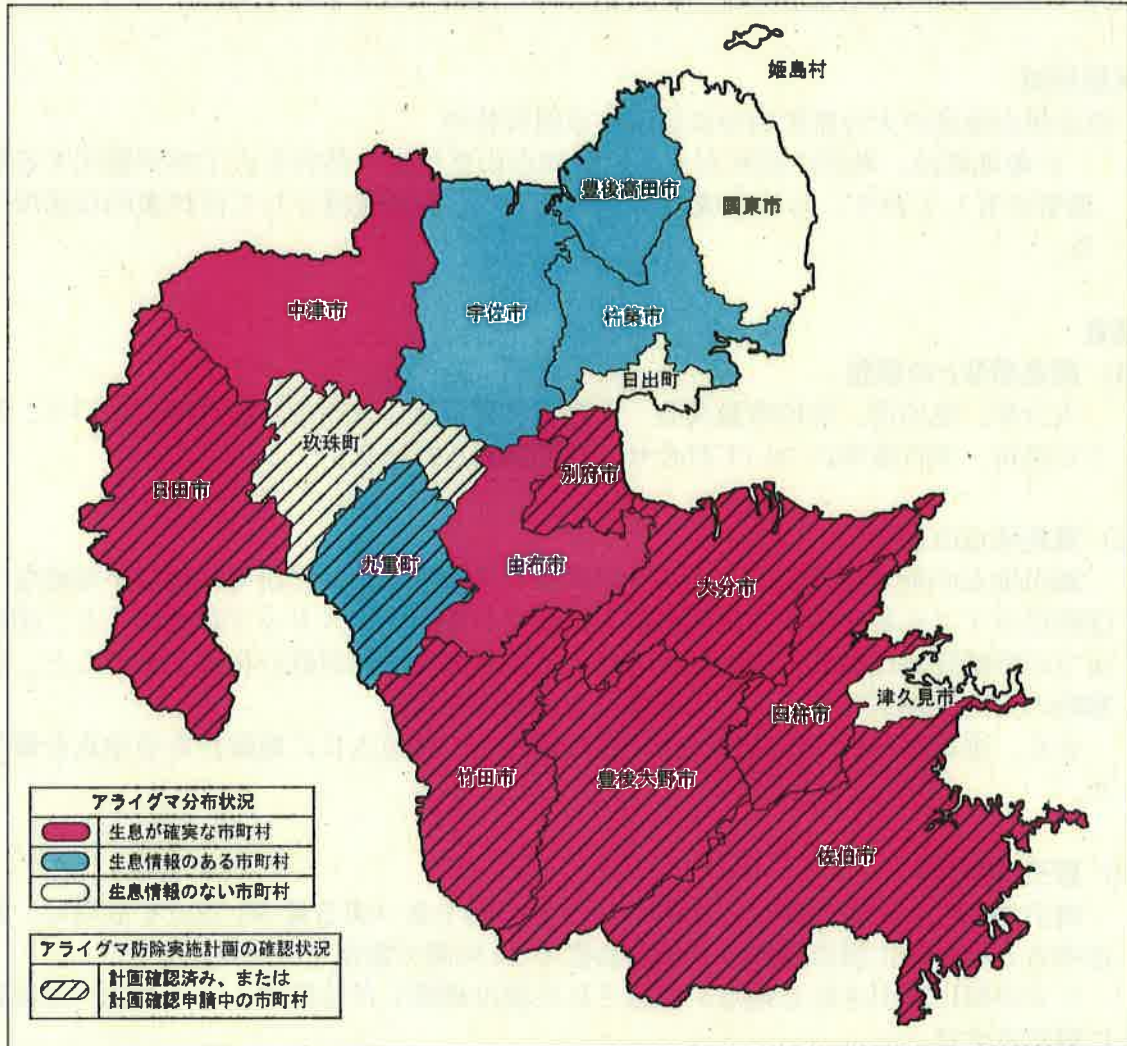
「生息可能性」とは、目撃等による生息情報があること

注2 防除計画の確認を受けた市町村では、捕獲従事者の確保、はこわなの購入等、アライグマ防除の体制整備がなされている、又は今年度中に整備を予定している。

注3 中津市及び由布市は、生息が確認されているが防除計画の確認を受けていない。

大分県内のアライグマ分布及び防除実施計画確認状況

(平成 25 年 3 月現在)



⑥ 誘引捕殺に関する調査

大分森林管理署

1 調査目的

北海道や本州で試験的に取り組まれている誘引捕殺法について、九州での安全な銃猟の一手法として検討することを目的として、誘引捕殺に関する安全性の確認や効果検証、九州で普及可能な誘引捕殺法について試行的に検討を行うものである。

2 実施地域

祖母傾山地域の大分県佐伯市に位置する国有林内

対象地域は、地形の起伏が大きい急峻な山岳地に自然林と人工林が混生する植生環境を有しており、九州地域のシカが生息する山岳環境としては代表的な場所である。

3 調査

(1) 関連機関との調整

大分県、佐伯市、佐伯市猟友会、大分森林管理署、九州森林管理局において、実施予定場所、実行者等について打合せ、現地調査を行った。

(2) 実施地点の選定

誘引地点の選定要因には、①シカが生息していること、②餌での誘引が可能なこと、③銃はライフルを使用するため狙撃方向に十分なバックストップがあること、④地点までの移動経路は崩落、土砂崩れ等の自然災害の可能性が低い林道であること、⑤狙撃時の安全管理が可能であること等により選定した。

また、選定においては特に上述の⑤に留意し、林道入口に施錠がある地点を優先した。

(3) 誘引・馴化等

誘引地点に一定量の餌(2、3頭のシカが一回で食べ切る量:約1kg)を散布し、餌に近寄ると自動的に撮影(動画)可能な装置で24時間の監視を行った。

シカが餌に誘引される地点が確認された後は継続した給餌や、人・車輛・発砲音等に馴化させた。

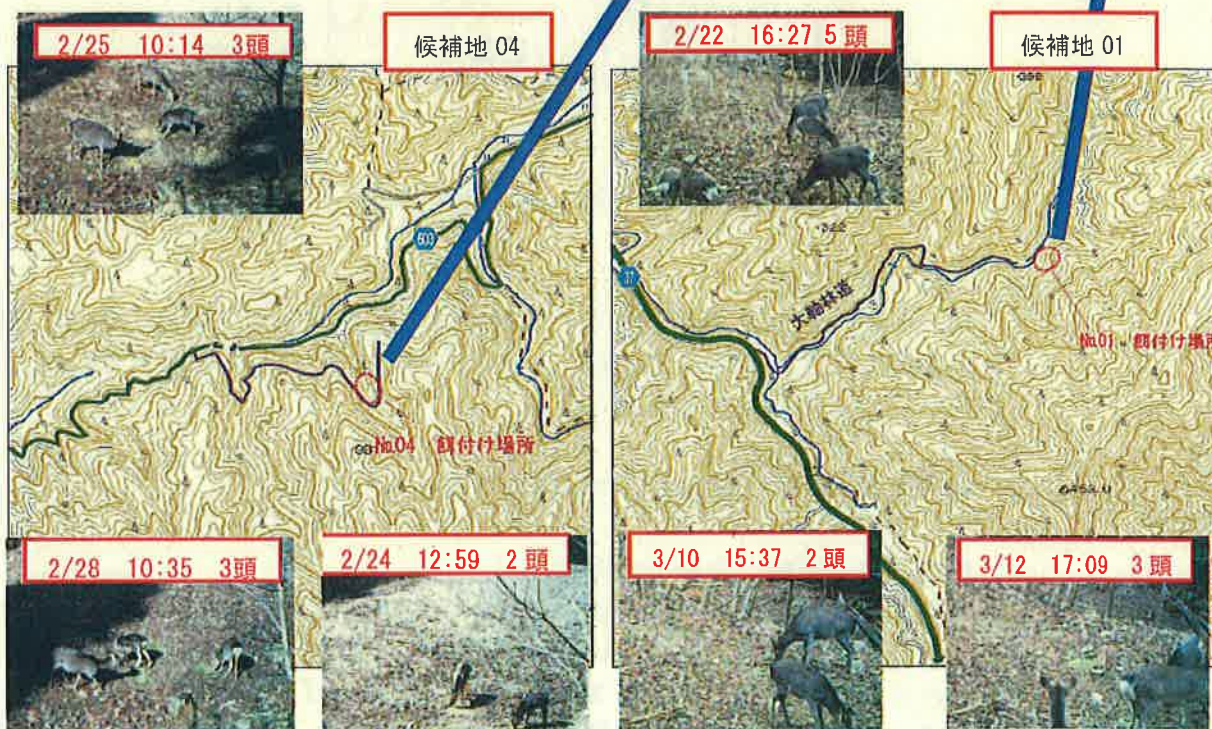
給餌は原則として毎日一定時間帯に行うものとし、その時間は狙撃時間帯に合わせるため午前9時から正午までとした。

また、給餌は狙撃時の服装をした者が同じ車両で行い、人や車輛、車輛音に対して馴化させることで狙撃時のシカの警戒を少なくすることや、狙撃時の発砲音に驚いて逃げる事を極力防ぐため、爆音器により定期的に爆裂音を発した。

対象地域は急峻なところが多く、林道状況も天候次第で変化する環境であるため、餌の散布や馴化の経過確認で誘引地点を巡回する場合は、原則として2名体制とし、荒天時は中止することを遵守し、安全確保に努めた。

(4) 誘引・馴化の状況等

下図に示した箇所において、2月22日～3月13日の餌付けを実施し、候補地 01、04 において、昼間の定期的な訪れが確認されたことから、誘引に成功したと判断した。



(5) 捕獲の実施

候補地No.4及びNo.1の2箇所については、捕獲の実施が決定したため、狙撃手を隠すために寒冷紗を設置した。また、林道入口に立入禁止看板を設置した。

狙撃時には関連法を遵守し、以下の事項についても留意する。

- ・誘引地点(給餌場)以外の方向には発砲しない。
- ・追い撃ちはしない。
- ・多数(4頭以上)出沒しているときは発砲しない。

① 試行実施日

第1回目：平成25年3月7日(木)

第2回目：平成25年3月13日(水)

② 第1回目の試行(地点No.4)



ア. 待機時刻

9:00 ~ 12:00、13:30 ~ 13:50、16:50 ~ 18:00

イ. シカの出現状況

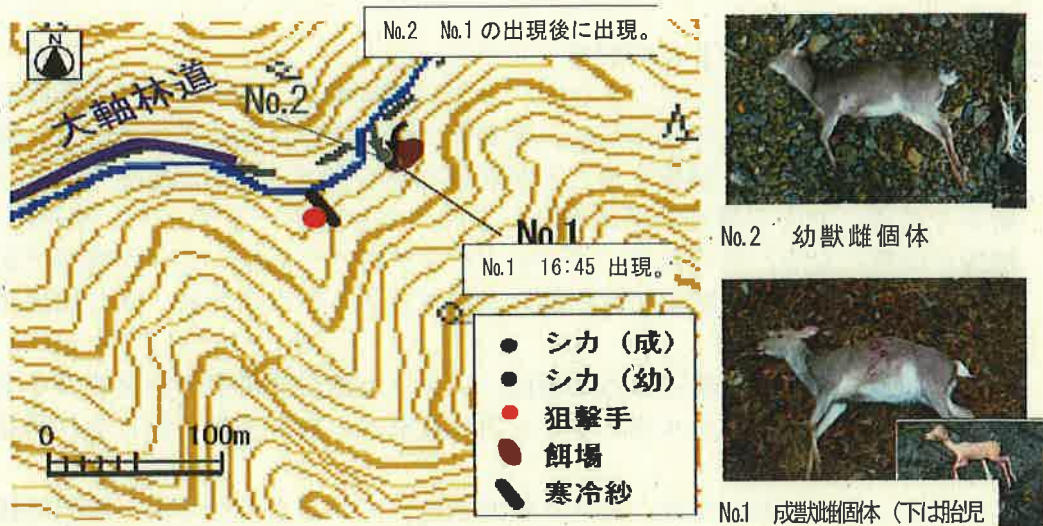
10:50頃、シカ2頭が鳴きながら移動する音が聞こえ、谷底で約15分間鳴き声が聞こえた。しかしその後、シカはその場から立ち去ったと見られ、声・姿共に、全く確認されなくなった。

ウ. 捕獲頭数：0頭(餌場にシカが集まらなかったため)

エ. 想定される原因、今後の対策

声が確認された際、待機場側(狙撃手・記録員側)からシカの方へ風が吹いており、待機場の人間の臭いや微かな音等により気配を察知されたものと考えられる。今後においては、寒冷紗の高さを嵩上げすること(1m→2m)、場合によっては待機場には狙撃手のみを配置することによって人の気配を極力感知されないようにし、シカの餌場への誘引を試みる。

- ③ 第2回目の試行（地点No. 4、地点No. 1）
（地点No. 4の体制は、第1回目と同様に実施）



ア. 待機時刻

地点No. 4 8:30 ~ 11:00
地点No. 1 12:50 ~ 16:45

イ. シカの出現状況

地点No. 4 確認無し
地点No. 1 2頭出現（成獣雌1頭、幼獣雌1頭）

ウ. 捕獲頭数：2頭（大軸林道）

16:45 餌場に成獣雌1頭が出現し、狙撃した。その約10秒後、幼獣雌1頭が同じ場所に出現し、狙撃した。

No.	雌雄	成幼	頭胴長(cm)	体重(g)	備考
1	雌	成獣	138	20.7	胎児有り
2	雌	幼獣	92	8.3	

エ. 想定される原因

地点No. 1については、待機時からほぼ無風で人の気配を気付かれなかったこと、餌付け場所の近くの沢の音が人の気配（音）を聞こえにくくさせたこと、また爆音器の設置によりシカが大きな音に対して慣れていていたことなどが、狙撃に成功した原因と考えられる。

(6) 調査の考察

今回の誘引捕殺の試行においては、夜間に誘引できた箇所が7箇所あり、そのうち2箇所は昼間に誘引できた。場所を選べば九州においても誘引は可能であることが分かった。今後は、昼間に誘引できるようコントロールすることが必要である。

第1回目の試行において、シカに警戒されたことから、気象条件等にも配慮して、狙撃することの検討が必要である。

参考

【シャープシューティング】について

「シャープシューティング」とは、シカの個体数を抑制する個体数調整の一環としてアメリカで考案された手法である。効果的に個体数を抑制するためには、群れで行動するシカの全頭を一度に捕獲することが有効である。捕り残しが発生すると、その個体は射手や餌場に対する警戒心が高まり（このシカをスマートディアと呼ぶ）、それ以後の捕獲が困難になる。そのため、スマートディアをつくらないことが重要である。全頭捕獲が成功すれば、同じ餌場に次の群れが訪れるようになるため、同じ餌場が繰り返し使える利点もある。

また、頭頸部への狙撃による捕殺は、アメリカ獣医学協会の安楽殺ガイドラインでも推奨されており、アニマルウェルフェアの観点からも有効な手法となり得る。

ただし、日本においては、アメリカで実施しているような手法（専門的技術者が、夜間、牧場に集まるシカをハイタワーからサプレッサー付きの小口径ライフルで狙撃する。）は実施出来ないことから、給餌により昼間にシカを誘引して狙撃する「誘引狙撃」を、平成 22 年度頃から北海道、静岡、徳島等で試行的に実施している。

【誘引狙撃の方法】

狙撃に適した見通しがよく、バックストップのある場所で、同一の人物が同一の格好で同じ時間にあらかじめ餌付けを実施し、誘引された少数の群れを対象とする。発砲音に驚いて逃げないように、また人と銃声を関連付けた学習をしないよう、給餌と並行して爆音器等も設置する。その後、シカの群れが馴化できてから射撃を行う。

射撃の方法として、①ブラインドテントの中から射撃する方法と、②自動車で接近し、荷台から 1 名の射手が次々に射撃する方法が挙げられる。

※群れの頭数が多い場合（4 頭以上を目安とする）は、スマートディアを生み出す確率が高くなるため、射撃を見送ることが望ましい。



【狙撃場に設置したブラインドから見た給餌場 68m】

出典：野生動物保護管理事務所.2011.平成 22 年森林環境保全総合対策 野生鳥獣による被害対策技術開発事業 報告書.

(3) 予防対策について

①今年度事業の進捗状況及び次年度計画

○ 防護柵等設置状況

(単位：km)

	H22年度	H23年度	H24年度 (見込)	H25年度 (計画)	備考
国庫事業	222.7	633.8	638.3	526.1	
県単事業	489.2	645.1	670.1	662.8	
合計	711.9	1,278.9	1,308.4	1,188.9	

H25.3.13現在

○ 県単事業による鳥獣侵入防止施設の年度別整備状況

(単位：箇所、km)

事業の種類				H22年度	H23年度	H24年度 (見込)	H25年度 (計画)	備考
		実施市町村						
⑤鳥獣被害総合対策事業 (森との共生推進室)	イノシシ	実施市町村		17	17	17	17	
		電気柵		409.7	596.5	630.4	619.0	
		金網柵		42.6	6.4	6.2	4.4	
		トタン柵		4.3	4.3	9.6	4.3	
	サル	電気柵		0.3	1.1	2.1	0.9	
		ネット柵		0.4	0.1	-	-	
	シカ	ネット柵		31.9	34.6	20.0	12.4	
	併用	電気柵		-	-	-	20.0	
⑥森林シカ被害防止対策事業 (森との共生推進室)	実施市町村		3	4	4	4		
	ネット柵		0.0	2.1	1.8	1.8		
	(樹皮ガード)		3,600枚	3,250枚	5,600枚	5,400枚		
合計	電気柵		410.0	597.6	632.5	639.9		
	金網柵		42.6	6.4	6.2	4.4		
	ネット柵		32.3	36.8	21.8	14.2		
	トタン柵		4.3	4.3	9.6	4.3		
	延長合計		489.2	645.1	670.1	662.8		

○ 国庫事業による鳥獣侵入防止施設の年度別整備状況

(単位：箇所、km)

事業の種類		H22年度	H23年度	H24年度 (見込)	H25年度 (見込)	備考
①-1 鳥獣被害防止総合対策交付金 (森との共生推進室)	実施市町村	15	15	14	14	
	電気柵	2.5	0.5	22.5	12.0	
	金網柵	33.7	281.7	249.7	286.0	
	ネット柵	—	2.5	11.1	—	
	トタン柵	9.3	—	—	—	
①-2 鳥獣被害防止施設緊急整備事業 (H24補正) (森との共生推進室)	実施市町村	—	—	10.0	5.0	
	電気柵	—	—	—	—	
	金網柵	—	—	76.8	53.6	
	ネット柵	—	—	0.2	—	
	トタン柵	—	—	—	—	
②地活性化総合対策事業(H23) 鳥獣被害防止総合対策交付金 (H21) (国の直接採択)	実施市町村	—	3(2)	4	4	
	電気柵	—	8.7	—	—	
	金網柵	—	77.5	64.0	50.5	
	ネット柵	—	3.4	2.0	3.0	
	トタン柵	—	—	—	—	
③-1 中山間総合整備事業 (農村基盤整備課)	実施市町村	4	2	8	2	
	金網柵	30.3	11.1	117.3	21.0	
③-2 農村振興整備事業 (農村基盤整備課)	実施市町村	1	1	1	0	
	金網柵	16.3	1.4	0.8	0.0	
④公共造林事業 (森林整備室)	実施市町村	12	17	17	17	
	ネット柵	130.6	247.0	105.0	100.0	
合 計	電気柵	2.5	9.2	22.5	12.0	
	金網柵	80.3	371.7	508.6	411.1	
	ネット柵	130.6	252.9	107.2	103.0	
	トタン柵	9.3	—	—	—	
	延長合計	222.7	633.8	638.3	526.1	

② センチピードグラスによる畦畔緑化の実施状況

H23から実証した「センチピードグラスの吹き付け播種による法面緑化技術」は、事前の抑草作業をしっかりと行えば定着が早く、畦畔管理の省力化効果が大いことが明らかになりました。生産者の評判も上々です！

平成23年度畦畔管理省力化技術実施地区

種別	振興局名	市町村名	集落名	畦畔面積
センチピードグラス播種	中部	臼杵市	中ノ川	1,193㎡
	中部	臼杵市	田井ヶ迫	1,288㎡
	南部	佐伯市宇目町	上津小野	174㎡
	豊肥	豊後大野市緒方町	小原	752㎡
	豊肥	竹田市久住町	白丹	880㎡
県計				4,287㎡



【6月15日吹き付け前】



【種子吹き付け状況】



【吹き付け10ヶ月後】

(農)興嶽 兒玉組合長談



「実証圃では、播種した1年目が1年草刈りが楽になった。緑化するスピードが早く、この技術は使える。とにかく畦畔の草刈りには頭を悩ましているので、吹き付け面積を一気に増やしたい！」

平成24年度吹き付け実演会等実施状況(24, 6, 6~8)



<6/6 佐伯市直川 岸上>



<6/6 竹田市 九重野>



<6/7 国東市国東町 吉木>



<6/7 杵築市 年田>



<6/7 宇佐市安心院町 荘>



<6/8 臼杵市野津町 南田中>

【畦畔を楽に管理する技術】 その1 ～緑化植物による被覆～

①どんな技術なの？



畦畔を除草した後、専用の吹き付け機で種子(センチピードグラス)を粘着剤と合わせて畦畔に吹き付け播種します。



畦畔吹き付け前の除草と、吹き付け後の管理を適正に行えば、播種1年後には、センチピードグラスが一面を覆います。

②播種技術のポイント

- ・播種前に除草を徹底する(除草作業のタイミングが重要)
- ・梅雨期に播種し、高い発芽率を確保する
- ・吹きつけ作業を専門の業者に委託すると短時間で終了。苗を作り自分で定植する方法もあります

③播種後管理のポイント

- ・後から出てくる雑草を除草剤等で除去する
- ・センチピードグラスが全面を覆った後(播種2年後)は、畦畔草刈りは冬場に1回程度でよい

④経費はどれくらいかかるの？

- ・業者に播種吹きつけを委託する場合、畦畔面積当で350円/m²程度
 - ・その他、除草剤、枯れ草の焼却費用等が必要です
- ※中山間地域等直接支払い交付金や農地水保全管理支払い交付金が活用できます



<6月16日>



<7月15日>



<8月16日>

【豊後大野市緒方町 (農)奥嶽での実施経過】

実施方法等については、

大分県各振興局 農山(漁)村振興部 集落水田班 または大分県農林水産部
集落水田対策室 (097-506-3596) へご相談下さい

【畦畔を楽に管理する技術】その2 ～畦畔管理道の設置～

①どんな技術なの？



傾斜がある畦畔法面に沿って管理道を造成するもので、そこを草刈り作業時の足場にすることで作業が楽に安全に行えます。

②技術のポイント

- ・専用の造成機を使って、管理道を1.5～2m間隔で造成します。
- ・100m/時間で設置できます。
- ・造成作業は前後進の往復作業を1～2回行いながら幅を広げます。
- ・管理道を維持するため、消石灰を1mに1kg程度散布し踏み固めます。



20～25cm幅の足場をつくる

③安全作業のポイントは？

- ・2～3人の組作業で行います。ロープを造成機にくくりつけて補助者が法面の上から引っ張り安全を確保する。
- ・石の多いところでは無理せずに前進し、支障のない位置から作業を開始する。

④経費はどれくらいかかるの？

- ・狭幅作業道造成機(歩行型溝堀機 MRV2VHS、逆転ロータリ、片排土)
価格:25万円程度。



操作方法等については、
大分県農林水産研究指導センター 水田農業グループへご相談下さい。
(連絡先0978-37-1160)

平成24年度畦畔管理省力化技術実施地区

種 別	振興局名	市町村名	集落名	畦畔面積
センチ ピードグ ラス播種	東部	杵築市	年田	350m ²
	東部	国東市国東町	吉木	285m ²
	南部	佐伯市直川村	岸上集落	150m ²
	中部	臼杵市野津町	南田中	445m ²
	中部	臼杵市	中ノ川	450m ²
	豊肥	竹田市	九重野	200m ²
	北部	宇佐市安心院町	荘	300m ²
	豊肥	竹田市荻町	柏原	600m ²
県計				2,780m ²

平成25年度畦畔管理省力化技術実施地区(予定)

種 別	振興局名	市町村名	集落名	畦畔面積
センチ ピードグ ラス播種	東部	杵築市	年田	1,000m ²
	中部	由布市	直山	1,100m ²
	南部	佐伯市直川	岸上	277m ²
	豊肥	竹田市荻	高練木	2,000m ²
	豊肥	豊後大野市清川	中野	2,000m ²
県計				6,377m ²

<平成25年度に予定されている新たな動き>

①基盤整備実施地区で平成25年度から公共事業で吹きつけ播種を実施
(県下5箇所検討中)

②豊後大野市集落営農法人連絡協議会(15組織)が共同で吹きつけは種
機購入予定

③ サル対策について

1. 研修会の実施（県主催：鳥獣被害対策アドバイザー養成研修）

日時：1回目 平成24年8月6日 10:00～15:30

2回目 平成24年8月7日 10:00～15:00

場所：1回目 佐伯市宇目町

2回目 津久見市

参加者：県、市町、猟友会等

1回目 87名 2回目 108名

講師：近畿中国四国農業研究センター

江口祐輔氏 上田弘則氏

内容：

1)サルの生態

- ・サルの体重は8～10kg。3歳児と同じ。
- ・ジャンプ力は2mである。
- ・サルは頭が悪い。サルまねはできない。
- ・夜間行動はしない。

2)対策のポイント

- ・集落が一体となって対応する。
- ・集落内に餌場を作らない。
- ・見かけたら、すぐに全員で追い払う。

3)サル侵入防護柵「猿落君」の設置

- ・支柱がサルの自重でしなることにより、柵を越えることができない。
- ・しなる方向は、外向き（鳥獣側）にする。
- ・侵入口を作らないため、ネットの下部はしっかり押さえること。
- ・出入り口は圃場に入る場合は、引き戸とする。
- ・電気柵を併設する場合は、電線はダンポールに巻き付け、支柱に接触しないようにする。
- ・電気柵のアースはできるだけ湿った場所を選び、打ち込む支柱は離して設置する。

2. サル侵入防護柵の実証展示について（県主催：サル被害防止対策事業）

設置場所	別府市朝見	津久見市千怒
設置日	H24年11月27日	H24年11月29日
設置延長	L=260m	L=130m
対象作物	玉ねぎ、ジャガイモ	柑橘類、野菜
被害額(H23)	559千円	212千円



3. サル囲い捕獲わな検討会の開催（県主催：サル被害防止対策事業）

平成22年度津久見市が設置した囲いワナの捕獲実績が無いことから、検討会を実施した。

日時：平成24年8月7日 16:00～17:30

場所：津久見市千怒地区現地

参加者：県、市町（別府市、佐伯市、津久見市）、わな管理者等 27名

アドバイザー：江口祐輔氏 上田弘則氏

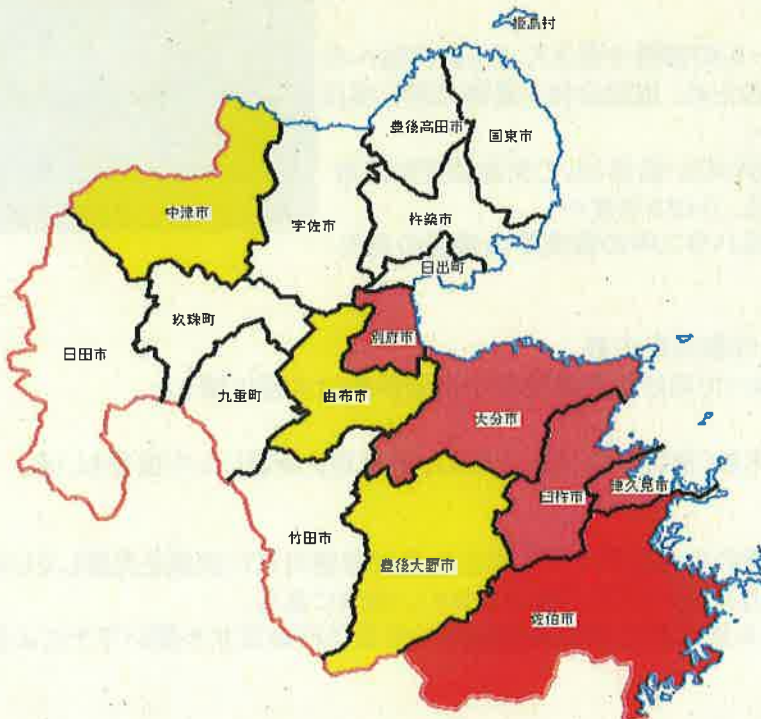
検証結果：

- ①ワイヤーメッシュの目合いが小さすぎる（子ザルが入りにくい）。
- ②設置面積が小さいため、サルの警戒心を解きにくい（最低6m×6mは必要）。
- ③①②のように、わなとして条件が悪いため、特に魅力的な餌場にすることが重要。
好物のジャガイモ、にんじん、玉ねぎで餌付けする
(隣の畑のみかんより嗜好性の高いもの)。



サル囲い捕獲わな検討会の様子

4. 平成23年度の捕獲実績



	H23	H24
佐伯市	190頭	113頭
臼杵市	47頭	7頭
大分市	44頭	8頭
津久見市	27頭	31頭
別府市	10頭	8頭
中津市	9頭	12頭
豊後大野市	2頭	1頭
由布市	1頭	0頭
	330頭	180頭

※H24は12月末現在

中部振興局におけるサル対策の取組状況(経過報告)

1 津久見市におけるサル捕獲頭数及び被害状況の推移

(単位:捕獲頭数:頭、被害額:千円)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
捕獲頭数	0	2	2	7	4	20	27	31
被害額	197	489	712	712	15	1,651	1,030	430

(H24は1~3期計)

2 津久見市における被害防止対策の経過

① サルパトロール(猿追隊)

- 果樹園等に対するサルの被害を防止するため、平成21年度年からサルパトロールを実施している。
- 本年度のパトロールは10月から3月までの6ヶ月間で班員は3人、年末年始の4日間を除いて毎日実施した。
- パトロール員は市鳥獣対策実施隊に加入し常に銃を保持しており威嚇して脅すだけでなく捕獲も行った。



猿追隊

② サル侵入防護柵「猿落君」の実証展示

- 場所選定:「千怒地区」の中でサル被害のあった場所のうち人家に近くて展示効果の大きい所を選定
- 規模等:ほ場面積9a、設置延長130m、経費142,091円(1,093円/m)
- 維持管理:津久見市の指導により所有者が維持管理
- 展示効果:設置後においてサルの出没はなく、現在のところ農作物の被害の報告はない。



猿落君設置状況

③ サル用囲いワナの設置

- 平成23年に鳥獣害被害防止総合対策交付金事業を活用してサル用囲いワナを設置。これまで捕獲実績がなかったのはサルの行動範囲が変わってサルの出没が少なくなっていること。
- また、サルにとって餌場としての魅力を感じない。(周辺にみかん園がある。)そのため、山に餌がなくなる1月下旬以降からサルの捕獲が期待されることからシカの臭いをわなにつけたりサルが好むたまねぎ等餌を工夫したが現在まで出没や捕獲の報告はない。



サル用囲いワナ

④ その他サル対策の取組

- 施設農家にとってサルによるビニールの破損や侵入による農作物への被害を大きな問題となっている。このため、施設全体を電柵で囲む実証展示を実施している。(H23年度~)
- 千怒地区の農業者が鳥獣被害にあわない品目として先進調査を実施し緑竹等試験栽培に取り組んでいる。(H23年度~)
- 以上の取り組みにおいてサルによるハウス内の果実等の被害の発生はなかった。



サル用電気柵の設置状況

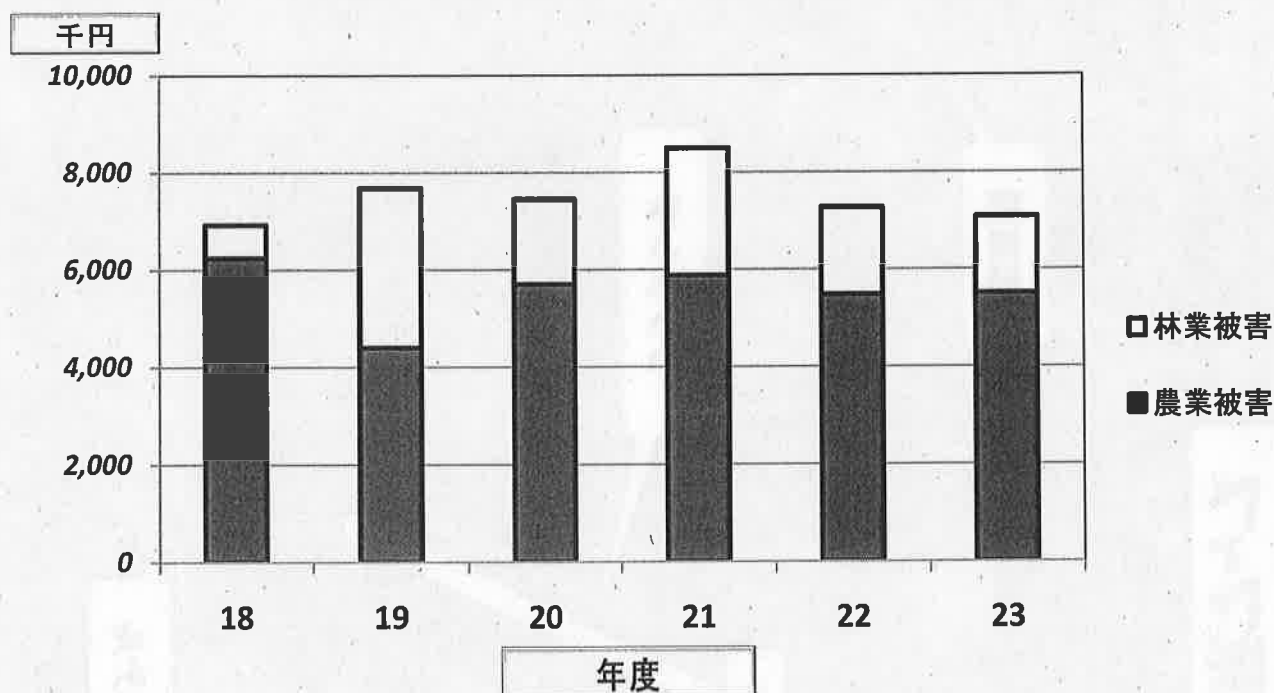
⑤ サルを含む鳥獣害対策に対する地元集落民の声

- サルパトロールと防護柵の設置によって地域の鳥獣被害や出没件数は大幅に減った。(ハウスデコポンの生産者)
- サルパトロールと防護柵の効果は大きく被害がなくなったため、果樹苗を新植した生産者もいる。

⑥ 今後の課題と取り組み

- 津久見市はサルパトロールと防護柵の相乗効果でサルを含む鳥獣被害対策に効果を発揮しているが、高齢化で防護柵の設置が困難な地域に被害が集中しやすい傾向にある。
- 今後はサル被害を軽減するためサル侵入防止柵の実証効果や簡易な移動式サル囲いワナによる捕獲を検討していく。

別府市のサル被害の推移



別府市のサル対策の取り組み

- 1 **鳥獣被害対策指導者の設置**
平成24年度 1名（緊急雇用事業により雇用）
- 2 **サル用「箱わな」の設置**
市内10カ所
- 3 **サルに対する注意ビラの配布**
学校、自治会への配布（200枚）
- 4 **サル被害防止用ネットの補助（2/3補助）**
平成24年度実績 6件
- 5 **不要果樹の伐採**
13カ所 45本（柿、ミカン、ビワ、グミ）
- 6 **道路、墓への注意看板の設置**
「エサ」を与えないようにする注意看板の設置（H22.3～4月）
- 7 **サル用防護柵「猿落君」の実証展示**

別府市サル被害対策マップ



湖高志

ラクテンチ



杉の井ホテル



別府市役所

朝見神社

別府駅

東別府駅

高崎山

猿落君設置状況



11月27日



11月29日



12月4日



12月7日

サル用「箱わな」



(4) 獣肉利活用対策について

1 平成 24 年度の動き

近年の捕獲強化対策による捕獲頭数の増加や（H23 実績：イノシシ 21,300 頭、シカ 28,000 頭）平成 21 年度に策定された「シシ肉・シカ肉衛生管理マニュアル」を満たす狩猟肉の食肉処理施設の増加（平成 21 年度以降 7 施設が増加、現在 23 施設）など、狩猟肉を利活用する基盤は整いつつある。

こうしたことを背景として、平成 24 年度は、県内で狩猟肉を提供する店舗が増加するとともに、首都圏への販路開拓の取組も新たに始まった。また、料理教室や試食会など、狩猟肉を普及させる取組も県内各地で開催されるようになった。

2 取組の詳細

1) 首都圏への販路開拓の取組

- ・平成 24 年に設立された（株）大分地域資源振興機構が、県内の各ジビエの食肉処理施設と連携し、食肉卸として首都圏の外食チェーン・卸・レストラン向けに県産ジビエの販売を開始。
- ・平成 24 年 9 月から、都内の外食チェーン（株）きちりでメニュー提供が始まり、東京都内 13 店舗のレストランで、県産狩猟肉を使ったメニューが提供されている。
- ・現在の販売量と今後の目標
【現在】 イノシシ・シカ各 100kg/月
【目標】 直近数ヶ月 各 300kg/月を目指し、将来的には各 1t/月程度を目指す
併せて、部位別に偏らず、バランスよく各部位を販売するための取組を検討



イノシシ肉ロースの焼きしゃぶ



鹿もも肉の燻製

2) 県内の取組 1 (狩猟肉メニュー提供店舗の増加)

・里の駅かんわな (別府市鉄輪)

「里の駅かんわな」(別府市)では、地域の名物地獄蒸し料理として、シカ肉、イノシシ肉のそぼろを使った「わっぱ飯」、「角煮丼」の提供を開始。別府を訪れた観光客への新しい観光資源として、ジビエの活用を図っている。



・スローカフェぶらぼう (大分市庄の原)

日々の定番ランチメニューとして、シカ肉やイノシシ肉を使ったラグーパスタやラザニアなどが提供されており、若い人や家族連れなど、幅広い世代に好評。食材として提供するだけでなく、ジビエの特徴やジビエを食べる意義も解説するなど、ジビエ普及にも取り組んでいる。



・亀山亭 (日田市)

別府大学食物栄養学科と共同で、イノシシ肉を使った「いのちゃんからあげ」をメニュー開発。日田市上津江に整備された「日田市獣肉処理施設」のイノシシ肉を使って、同じく日田市の名物の日田梨を使い、梨の持つ分解酵素で肉を柔らかくするなどの工夫を加え、肩ロース肉の「ワイルドピース」とミンチ肉を使った「ココロピース」を開発。ホテルで提供する他、テイクアウトなども検討中。



・トルト&アーペ (日田市中之島)

ベルギー、フランス、イタリアなどで料理修行したシェフが、日田産のイノシシ肉、シカ肉を使って、パスタや赤ワイン煮などの洋風メニューを提供。すね肉を使ったソースなど、各部位の特徴を生かした料理を提供に取り組んでいる。



3) 県内の取組2 (料理講習会等普及イベントの開催)

- ・大分県民デーにおけるジビエ試食イベント (主催：大分県) (H24/10/7)

大分トリニータのホームゲームに併せて開催した「大分県民 DAY」において、日頃狩猟やジビエに馴染みのない来場者に対し、ジビエ料理の試食コーナーの開設に併せ、ジビエ関連施設の紹介パンフレットの配布、ハンターによる狩猟制度の解説、シカの角細工体験コーナーの開設等を行った。

試食メニュー：シカ肉のコンビーフ風、コンソメスープ、ミートソース、サラミ等、猪飯など。

- ・農林水産祭への出展

別府公園で開催された農林水産祭の林業ブースにジビエ料理コーナーを開設。過去最多の4店舗(「山川屋」「山香アグリ」「燻家」「みやもと」)が出店し、バラエティーに富んだメニューを提供。猟師さん秘伝の串焼きに行列ができるなど、多くの来店者で賑わった。(H24/10/20、21)

- ・別府大学溝部学園「ジビエ料理講習会」(主催：東部地域森林・林業活性化協議会)

フランス料理店「M・Miura (杵築市)」のシェフ三浦氏を講師に、将来調理師を目指す食物科の学生(1回目：1年生43名 2回目：2年生 26名)が「クネル(肉団子)入りシカ肉のコンソメスープ」「シカロース肉のベーコン巻ステーキ」の2品に挑戦。(H25/2/19日、3/12)

- ・別府市「イノシシ料理講習会」(主催：別府市鳥獣被害対策協議会)

別府大学短期大学の村田勝名誉教授が講師となり、市民26名を対象に、「猪天」や「ぼたん鍋」など、家庭でも作りやすい料理の講習会を開催。(H25/3/8)

- ・杵築市「イノシシ料理講習会」(主催：杵築市鳥獣被害対策協議会)

市内で料理店を営む中山田正幸さんが講師となり、山香グリーンツーリズム研究会やJA関係者等20名が「ハンバーグ」、「角煮」、「しゃぶしゃぶ」等の作り方を学んだ。

- ・挾間町谷小学校「ジビエ食肉教室」(主催：大分中部流域林業活性化センター・人材育成ゆいん財団)

挾間町谷小学校 5年生17名に、鳥獣の対策についての講義と併せてイノシシ肉のステーキ、シカ肉ミンチのカレーの調理教室を開催した。(H25/3/11)

- ・竹田市CTV「ジビエ料理講習会」(主催：大分中部流域森林活性化センター・現地対策本部・竹田市CTV)

「オステリア・ブーチョ(大分市明野)」オーナーシェフ菅恵美子を講師に、市民10名を対象にイノシシ・シカのラグー、シカ肉の蜂蜜ローストの料理講習・試食会を開催した。市民へのジビエ普及を図るため、ケーブルテレビの番組として放映される予定。(H25/3/18)

- ・安心院グリーンツーリズム実践大学「ジビエ料理講習会」(主催：安心院グリーンツーリズム研究会)

国東市在中のシェフ中園彰三氏が講師となり、農泊の実践者等約30名を対象に、「シカ肉シチュー」「イノシシの角煮」等のジビエ料理講習会を開催した。(H24/11/18)

4) 民間事業者による「大分狩猟肉文化振興協議会」の設立

県内の狩猟肉生産・流通関連事業者等の民間 6 事業者が発起人となり、捕獲されたシカ、イノシシを狩猟肉として有効活用し、大分県内の鳥獣害対策のさらなる推進を図るため、「大分狩猟肉文化振興協議会」が設立された。(平成 25 年 1 月 25 日)

県・市町村等の関係行政機関、専門家がアドバイザーとなり、協議会の取組を支援する。

① 会員

・ 耶馬溪食肉工房「猪鹿」組合 ・ 山香ジビエの郷 ・ 日田市獣肉処理施設管理組合 ・ 竹田オーストリッチファーム ・ (有) 山川屋 ・ 山香アグリ ・ 井上猪解体場 ・ 国東ジビエ研究会 ・ (株) 大分地域資源振興機構

② アドバイザー

行政関係機関：大分県・中津市・日田市・杵築市・竹田市・臼杵市・

専門家：別府短期大学名誉教授 村田 勝氏

③ 主な取組内容

◆ 生産～流通までのネットワークの連携強化

小規模・不安定な生産体制を連携により強化していくため、捕獲から始まるサプライチェーンの流れと各段階での横の連携を強化する。

◆ 生産体制の強化

・ 食の安全 : 衛生管理の徹底

・ 品質(食味)の向上 : 血抜きなどの徹底など、捕獲・処理技術の向上

・ 産地の取引信用性 : 安定的な供給体制の整備、トレーサビリティシステムの構築、徹底。

◆ 県内および大都市圏への販売促進と情報共有

・ 消費者側への普及活動の実施

・ 消費者が求める商品情報の共有・需給の調整

④ 平成 24 年度活動実績

・ 第 1 回総会・説明会の開催

(H25/2/7)

・ 大分県民フォーラム試食・PR ブース出展

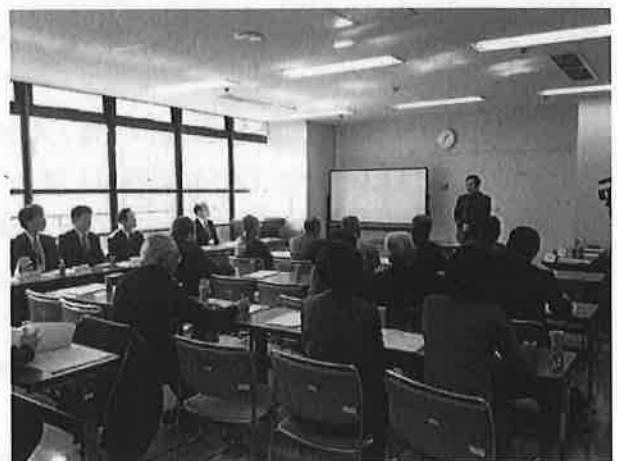
(H25/2/4 別府市 参加者 350 名)

・ 安心院スローフード感謝祭試食・PR ブース出展

(H25/3/7 宇佐市 参加者 400 名)

・ 狩猟肉生産技術研修会 参加(会場・資材提供)

(H25/3/14)



5) 大分県ジビエ利活用推進会議の開催（主催：大分県）

1) 目的

全国的に食材としてのジビエが注目される中、本県でも、シカ、イノシシ等の野生鳥獣の食肉処理施設の整備がすすみ、県産ジビエを首都圏に販売していく動きが始まっている。こうしたことを背景に、県内外にジビエを普及・定着するため、県内のジビエの関係者等が幅広く集い、県内外の動き、現状の課題など多くの情報を共有するとともに、今後、外食産業や観光への展開を含め県産狩猟肉の普及、拡大をさらに進めるための方策について、意見交換等をする場として会議を開催。

2) 日時 平成25年2月18日 13:30～16:30

3) 場所 大分県土地改良会館 5階大会議室

4) 参加者 102名（講師、発表者含む）

旅館・ホテル関係者	13名		
飲食関係者	7名	観光関係者	11名
加工関係者	2名	流通関係者	1名
処理場	10名	狩猟関係者	11名
団体	1名	市町村	7名
県関係者	32名	その他	1名

5) 内容

基調講演：講師2名

☆ 農林水産省外食産業室長 山口 靖 氏

「日本のフードマーケットの現状とジビエの位置づけ」

- ・ 食による商品開発のためのストーリーが必要
原料に着目したストーリー・食文化に着目したストーリー
製造方法に着目したストーリー・健康に着目したストーリー

ストーリーがロコミを生み、ファンを育てていく。ロコミで商品を選ばせて行くためがあるのがブランド（目印）。
ファンを育てるためには、地道な営業が必要。

- ・ 野生鳥獣肉（ジビエ）の課題
捕獲された獣類の処理割合が低いこと、サプライチェーンが分断され販路が狭いこと、高度な衛生管理が可能な処理施設が少ないこと
- ・ ジビエの活用に係る農林水産省の取組
ジビエの生産者と消費者を結ぶ取組を推進（6次産業化）

- ☆ (株)JTB 常務取締役 久保田 穰 氏
「ジビエを活用した観光振興とは」
 - ・ 地域におけるジビエ対策の目指すべき方向性
地域の農林業の被害軽減や生態系を守るだけでなく、新たな産業の創出により魅力的な観光資源として集客を促し、地域経済を支える循環型社会の創出に寄与できる
 - ・ 国産ジビエ振興のための課題
地域におけるジビエ振興のための川上川下を連携したバリューチェーンの構築
 - ・ 観光まちづくりにおけるジビエの活用
観光振興戦略の一環としてジビエ活用の検討
各主体が連携した積極的な情報発信

情報提供：4名

- ☆ 亀山亭 女将 諫山 知代美 氏
「地域資源としてのジビエの魅力」
- ☆ 別府庖寿会 副会長 上月 吉郎 氏
「ジビエ料理の現状と今後の活用について」
- ☆ (株)大分地域資源振機構 代表取締役 河野 広介 氏
「捕獲～処理～流通の連携による県産狩猟肉のブランド化と首都圏への販路開拓」
- ☆ 東部保健所国東保健部 健康安全・衛生課長 本山 秀樹 氏
「衛生管理のポイントと潜在的消費者志向」

6) 今後の取組

- ・ 県内各地でジビエ利活用推進の機運が醸成されつつあるが、各地域では課題もあることから、課題解決に向けた取組を支援する。
- ・ より広くジビエ料理を普及させるために、関係者・業種毎の勉強会等を検討する。



6) 狩猟肉生産技術研修会の開催（主催：大分県）

① 目的

県内の狩猟肉処理施業者の相互の処理技術の向上を図るとともに、衛生管理レベルの底上げを図ることを目的として、平成25年3月14日に、捕獲・販売・流通関連事業者等17名を対象に、県畜産公社への視察などの研修会を開催した。

② 研修会内容

◆（株）大分県畜産公社における畜産業界の生産工程の視察研修

・と畜工程と食肉処理工程を視察し、畜産業界の衛生管理の基礎を学ぶ。また、食肉処理におけるカット室の熟練者の精肉技術を見学。

◆衛生管理のための基礎講座（座学） 会場：大分県食肉検査所

- ・「と畜工程における衛生検査について」 講師：食肉衛生検査所
- ・「食中毒の発生の防止について」 講師：南部保健所

◆シカ肉の解体工程検討会（実技） 会場：（有）山川屋

各処理施設の処理方法を照会しながら、現状の課題等を把握する為に検討会を実施。

③ 参加者の感想および今後の取組について

今回初めて、狩猟肉生産業者が、家畜の精肉業界の施設や技術を視察、学ぶ機会を持った。参加者からは、

「畜産業界におけるレベルの高い衛生管理や精肉技術を視察することができて、大変参考になった。畜産業界の人の講師になってもらい、精肉生産の技術を学びたい。」

「今までは各自、我流の捌き方しかしていなかったため、同業者の手法を知ることができて大変参考になった。それぞれの県内の施設を見学、訪問する機会を持ちたい。」等の感想が寄せられた。

狩猟肉生産者の衛生管理や処理技術の向上・連携していく意識はとても高い状況であり、今後は、テーマを決めて同様の研修会を開催し、畜産業界の食肉関連の熟練者や食肉衛生管理の専門家の指導により、狩猟肉生産者の衛生管理・技術向上を推進していく。



畜産公社視察



衛生講座



解体検討会

(5) 効果的な鳥獣対策のための情報共有システムの検討について

1. 目的

これまで、イノシシ・シカの生息分布域、密度情報、捕獲情報（位置・頭数）について、狩猟者等からの情報を蓄積していた。

しかし、各種の情報が単独で存在し、情報の共有、収集結果の現場へのフィードバックがうまく機能していなかった。

また、被害対策を実施していく上で、生息環境状況（採草地・耕作放棄地・森林植生等）を基礎情報として活用していなかった。

そこで、位置情報と関連づけられる各情報を、関係各署で情報共有することにより、より効果的な対策を地域ごとに実践するシステムづくりに向けて、資料の収集や分析等を行う。

2. 検討項目

(1) 各種情報の活用

- ① 生息状況 ② 捕獲・目撃情報 ③ 被害状況 ④ 集落環境対策実施状況
⑤ 被害防止対策実施状況 ⑥ 土地利用・環境状況 等

(2) 他県での取組状況（兵庫県、千葉県等）

3. 期待される効果

- (1) 生息範囲情報の共有→農林業における適切な被害防止対策の実施
(2) 詳細な生息情報の共有→効果的な捕獲対策
(3) 繁殖の原因となる生息環境要因の把握→適切な生活環境整備の実施
等

4. 検討状況

(1) シカ生息密度分布とシカ捕獲頭数（図-1、図-2）

シカの生息密度分布図とハンターマップのメッシュ毎に、平成23年度シカの捕獲頭数を重ねて分析した。

その結果、

- ①一般的には生息密度の高い地域で捕獲頭数が多くなる傾向がある
②宮崎県・熊本県との県境付近では、生息密度が高いにもかかわらず捕獲されていないのではないかと

等が推測される。

(2) シカ生息密度分布と県下一斉捕獲（シカ）の実績（図-3、図-4）

シカの生息密度分布図と一斉捕獲（平成23年度及び平成24年度）の実績を重ねて分析した。

その結果、

①一般的には生息密度が高い地域で多く捕獲されている

②佐伯市では、平成23年度に比べ平成24年度は生息密度が高い地域でも捕獲されていない

一斉捕獲実施日が暑く、出猟者が少なかったことが影響しているのではないかなどが推測される。

(3) 水稻被害状況とイノシシ捕獲頭数（図-5）

農業共済（平成23年度水稻損害評価のうち災害種類（イノシシ））とイノシシ捕獲頭数（平成23年度有害捕獲頭数）の実績を重ねて分析した。

その結果、

水稻被害の多い地区での捕獲頭数が多いことが推測される。

(4) 水稻被害状況とシカ捕獲頭数（図-6）

農業共済（平成23年度水稻被害面積）とシカ捕獲頭数（平成23年度有害捕獲頭数）の実績を重ねて分析した。

その結果、

水稻被害とシカの捕獲頭数は関連性は低いことが推測される。

5. 今後の検討課題（案）

(1) 生息密度調査の精度の向上

1) 糞粒法での県内大規模調査地点（県内全域177点：平成23年2月実施）の拡充及び地点の見直しの検討

①毎年、調査を行っている37地点について、現在、平成24年度調査を実施中。4月上旬に取りまとめ予定。

→調査地点（図-7）

②平成24年度の調査結果を踏まえ、次回の5年ごとの県内大規模調査（177地点、平成27年度予定）について、拡充、見直しを行う。

2) 国有林、自衛隊演習場周辺地等での生息密度調査の実施

①森林管理局から国有林でのシカ捕獲場所の情報提供を行う。

②自衛隊の協力により日出生台演習場周辺での目撃情報の地図作成を行う。

3) 造林地の苗木へのシカ食害防止対策（公共造林事業）のマップ化の検討

4) サルについても有害捕獲報告等のマップ化を行う（図8）。

(2) 県域を越えての生息密度分布図及び捕獲実績報告情報の共有化

・九州農政局、九州森林管理局とも協議し、九州シカ広域一斉捕獲推進会議（7月ごろ）を通じた共有化を検討

(3) スギ植林等を行う林家への情報提供

・県内造林担当者会議（4月）等を活用し、シカ生息密度分布図を振興局、市町村、森林組合を通じて林家へ情報提供を行う。

(4) 生息密度分布図に応じた捕獲の実施

・猟友会からの意見（市町村別に作成し、大字、主な山、川等が分かる分布図がほしい等）を踏まえ、県林業研究部と連携し、早急に作成し猟友会等に配布する。

(5) 生息密度に対応したシカ捕獲囲いワナ試験等の実施

- ① 県西部振興局・県林業研究部が自衛隊、地元と協力して日出生台での囲いワナの設置
- ② 県林業研究部による研究、実証、普及活動の推進

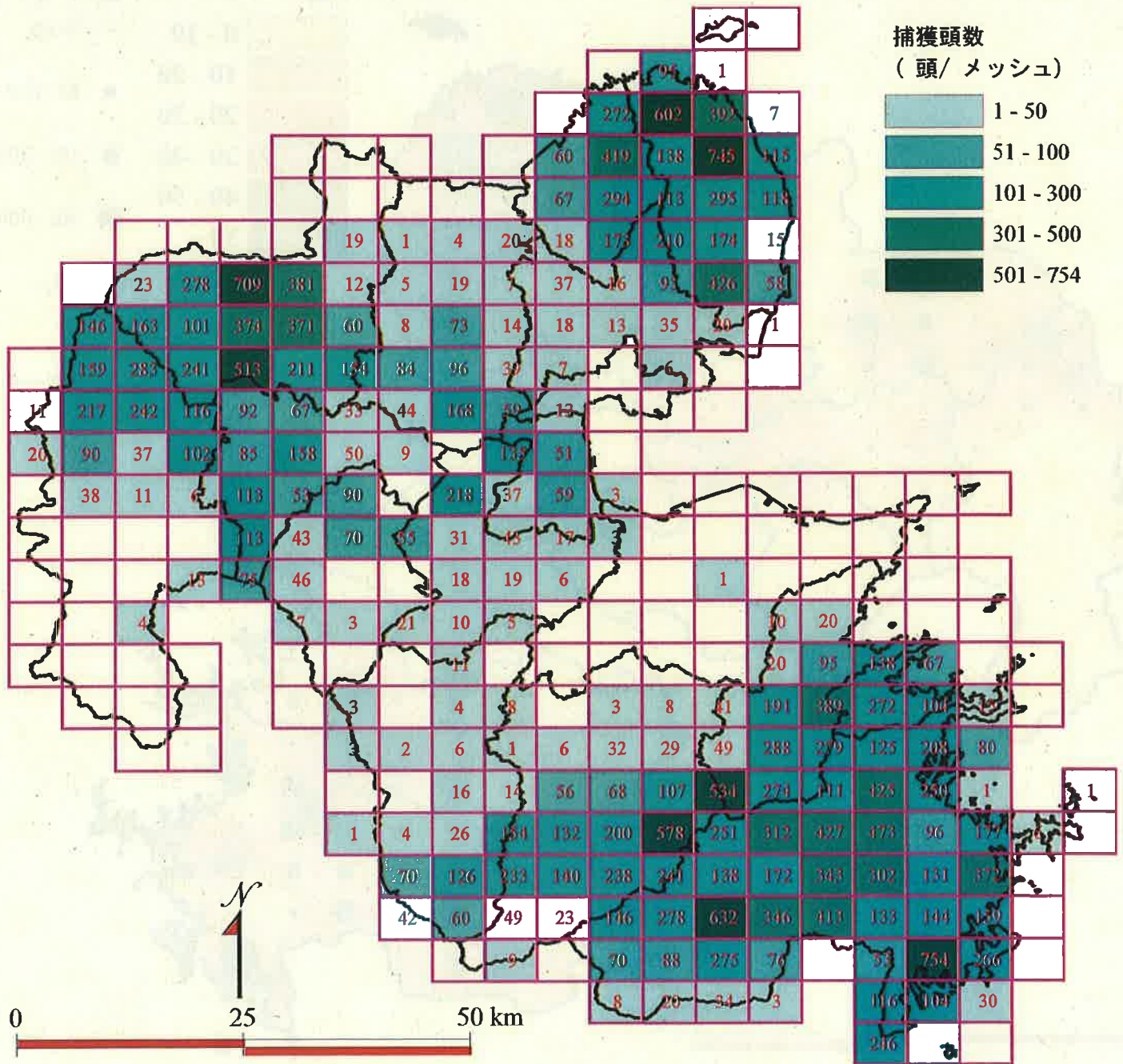
(6) 大分県水土里情報システムやGeoFimas（森林GISシステム）とのリンクの検討

(7) シカのエサとなる可能性のある伐採跡地（公共造林実施箇所）のマップ化の検討

(8) 捕獲報告書(狩猟)の電子化を平成25年度猟期から実施

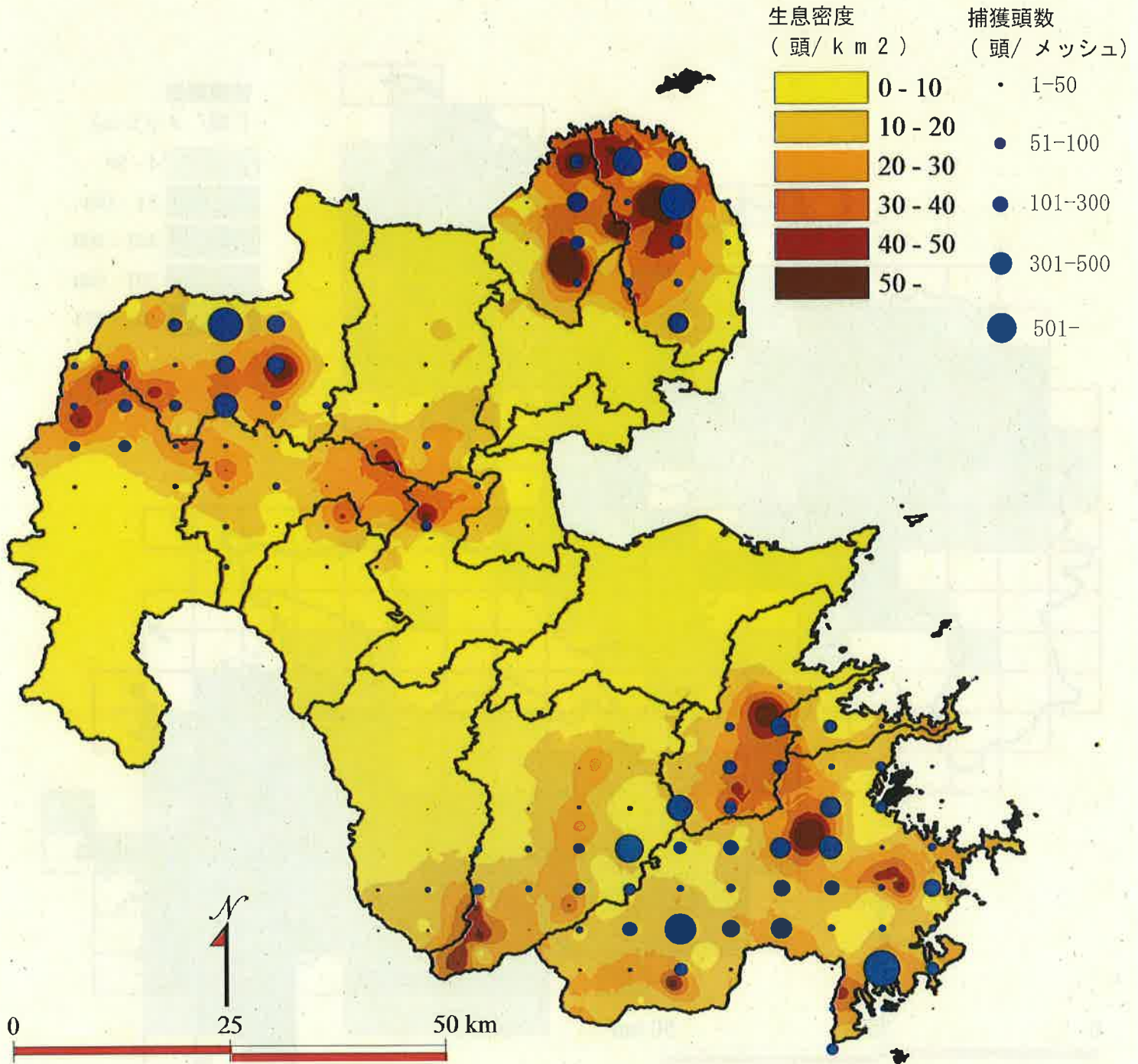
平成23年度シカ捕獲頭数マップ（図-1）

- ①ハンターマップのメッシュ毎に平成23年度のシカ捕獲頭数（有害捕獲と狩猟捕獲の合計）を図示した。
- ②色が濃いほど捕獲頭数が多いことを示している。
- ③国東半島、中津市を中心とした県北、県南地域で捕獲頭数が多い傾向が見られる。



シカ捕獲頭数とシカ生息密度分布図について（図－２）

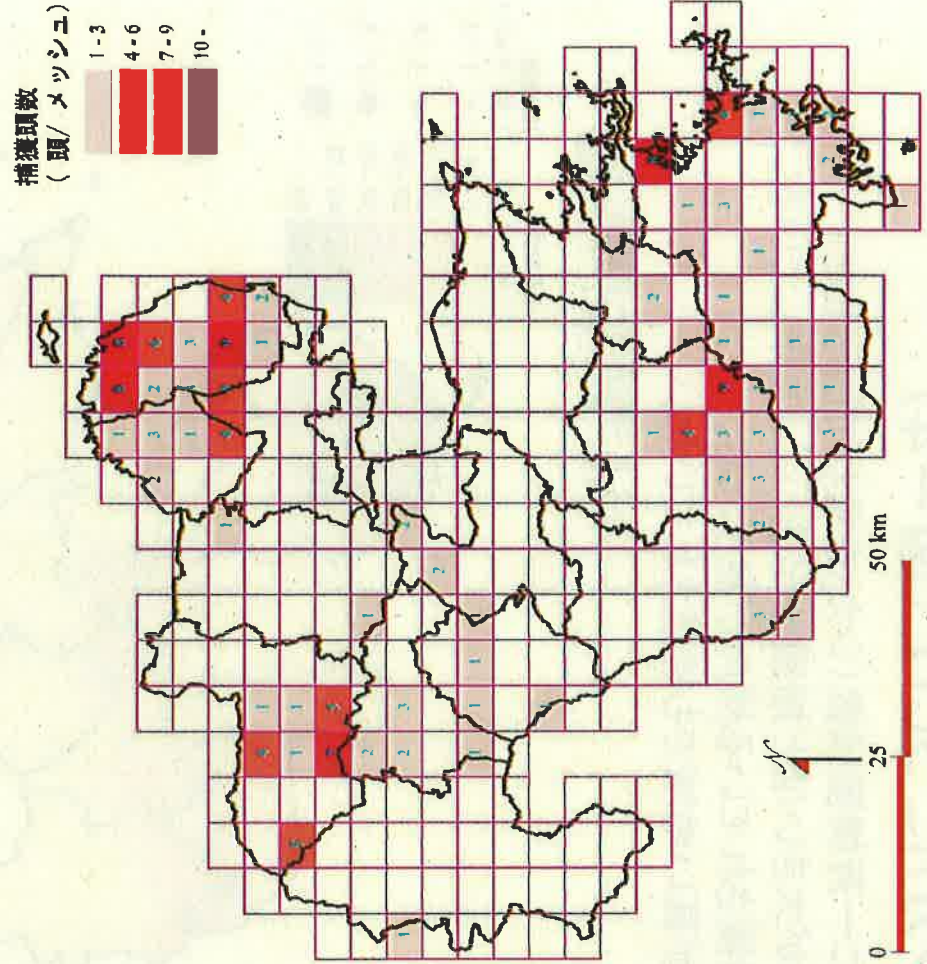
- ①シカの生息密度分布図とハンターマップのメッシュ毎に平成23年度シカ捕獲頭数（有害捕獲と狩猟捕獲の合計）を重ねて図示した。
- ②生息密度は色の濃さ、捕獲頭数は●の大きさと示している。
- ③生息密度の高い地域でシカの捕獲頭数が多くなっている傾向が見られる。
- ④宮崎県・熊本県との県境付近では生息密度が高いが捕獲されていないことが分かる。



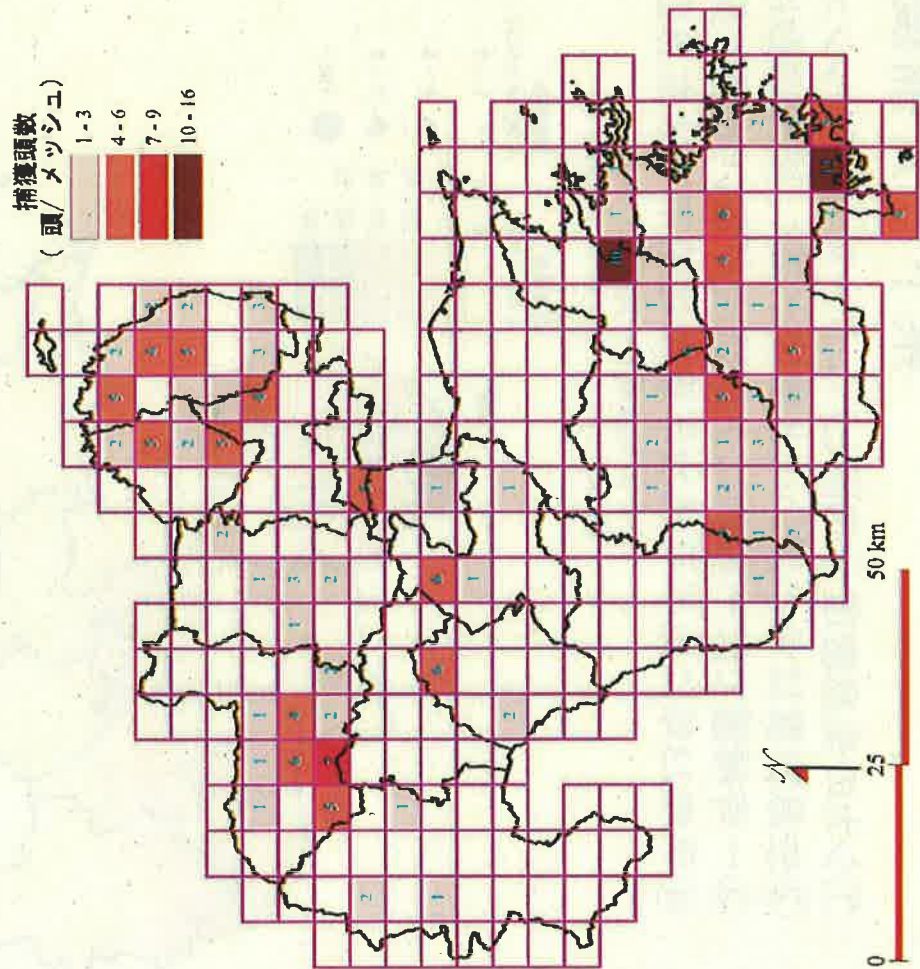
県下一斉捕獲(シカ)について(図-3)

- ①ハンターマップのメッシュ毎に一斉捕獲頭数(シカ)を図示した。
- ②色が濃いほど捕獲頭数が多いことを示している。
- ③国東半島や県北、県南地域で多く捕獲されている傾向にある。

H24年度県下一斉捕獲(シカ)
(H24.9.9、H24.9.23実施)



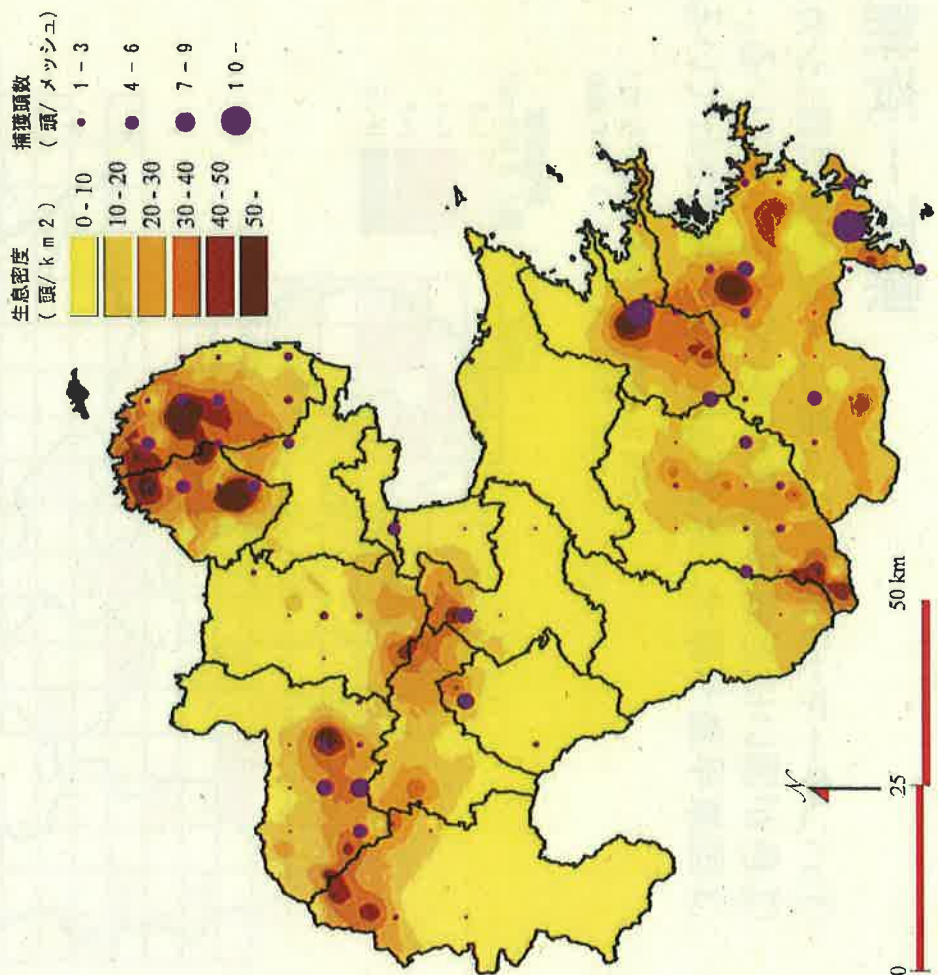
H23年度県下一斉捕獲(シカ)
(H23.10.16、H24.3.25実施)



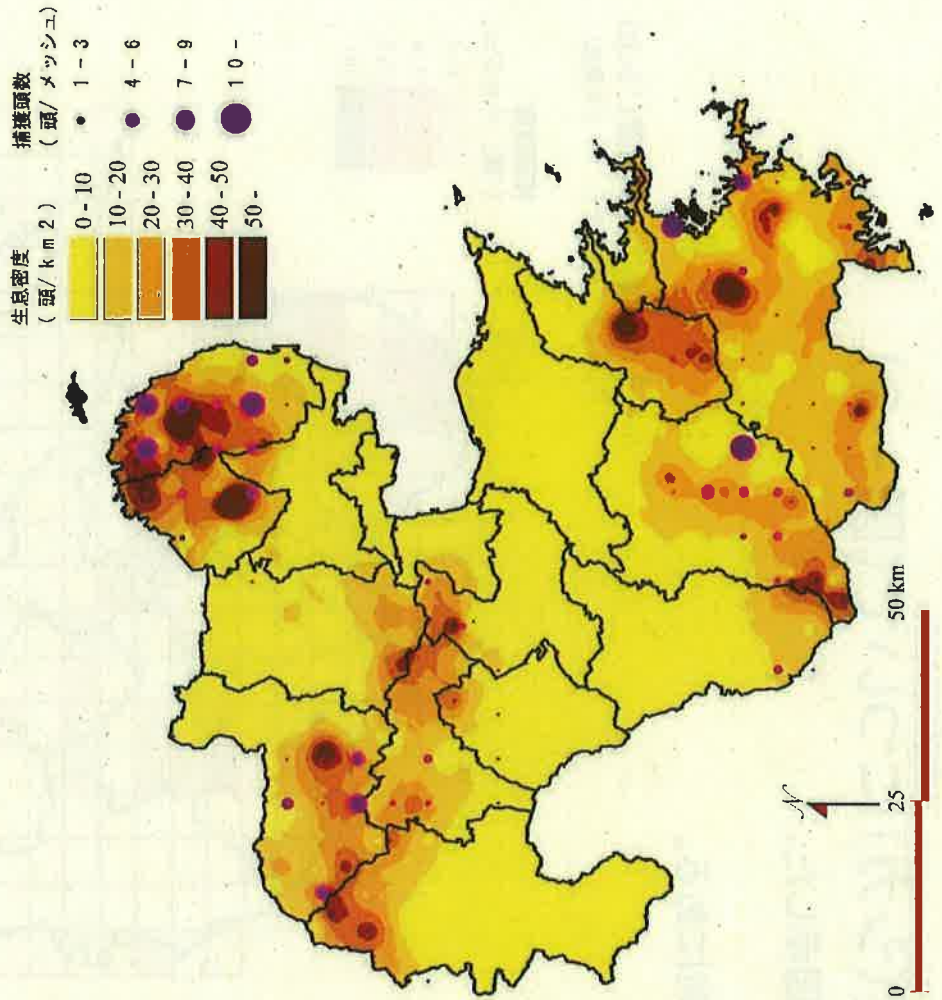
県下一斉捕獲(シカ)について(図-4)

- ①シカの生息密度分布図とハンターマップのメッシュ毎に一斉捕獲頭数(シカ)を重ねて図示した。
- ②生息密度は色が濃いほど密度が高く、捕獲頭数は●が大きいほど捕獲数が多いことを示している。
- ③一斉捕獲では一般的に生息密度が高い地域で多く捕獲されている傾向が見られる。
- ④平成23年に比べ平成24年度は佐伯市では生息密度が高い地域でも捕獲されていない。

H 2 3 年度県下一斉捕獲(シカ)
(H23.10.16、H24.3.25実施)

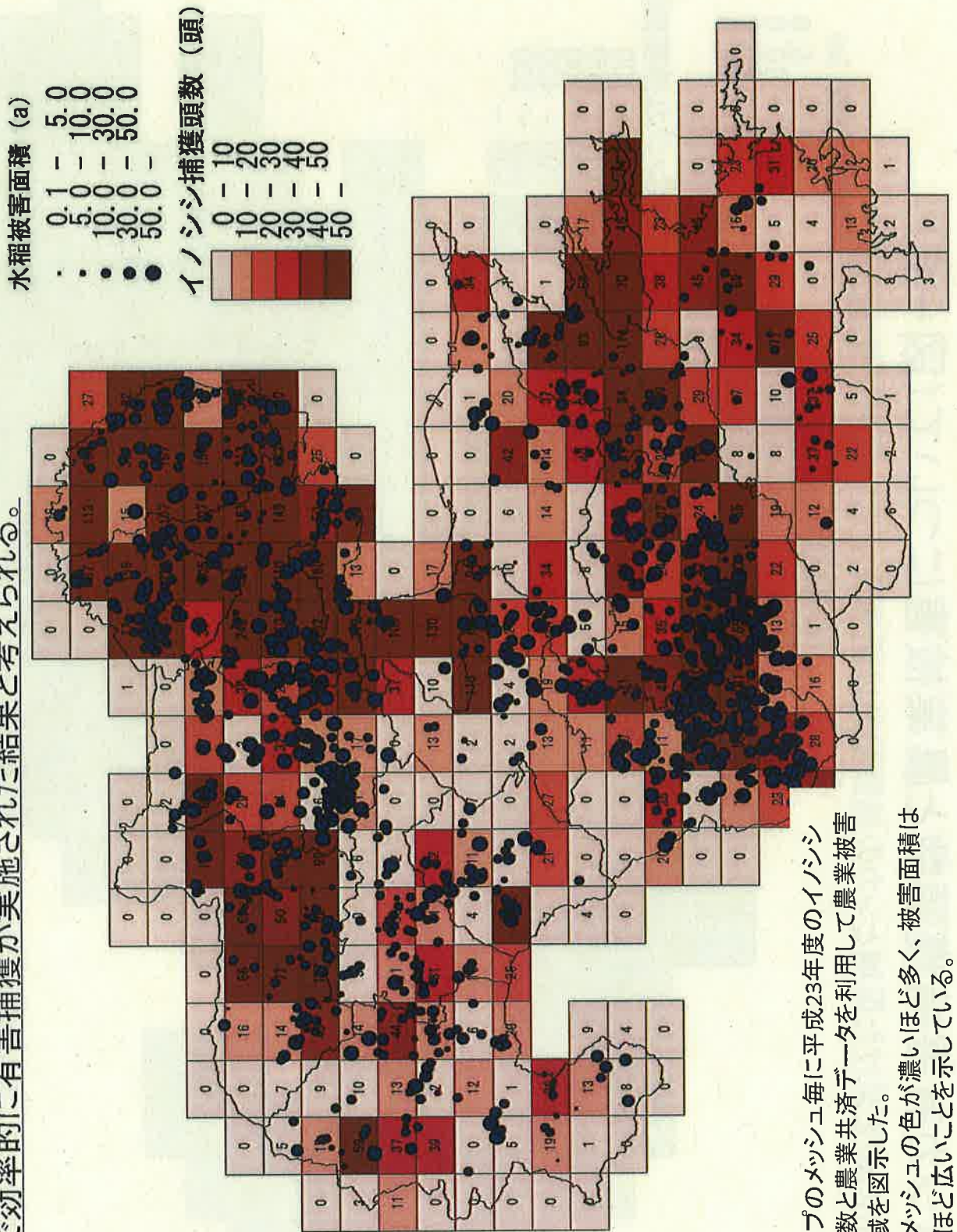


H 2 4 年度県下一斉捕獲(シカ)
(H24.9.9、H24.9.23実施)



H23年度イノシシ有害捕獲頭数と農業被害について(図-5)

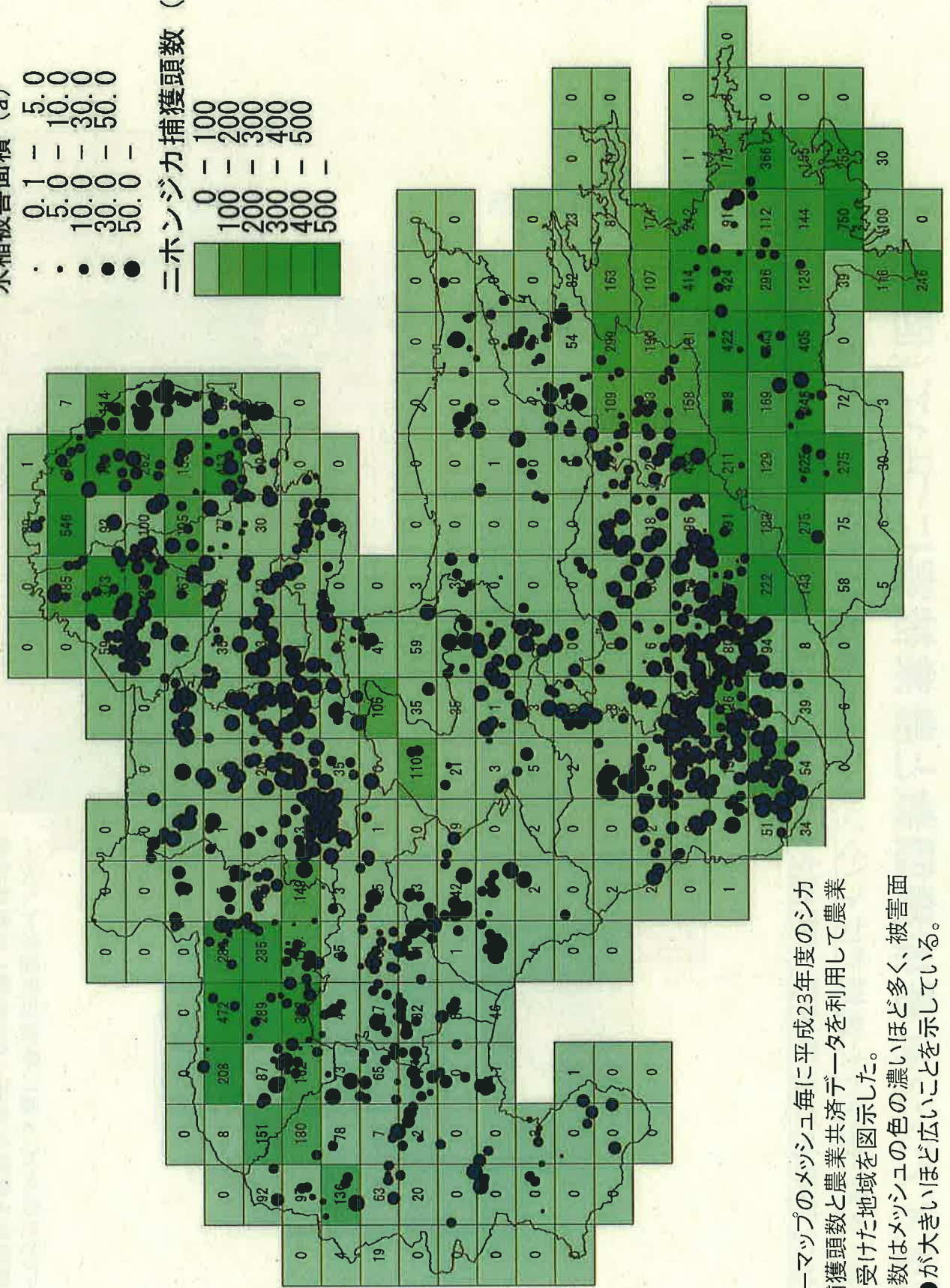
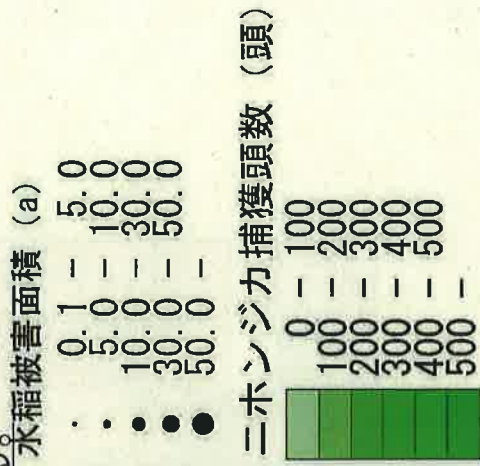
- ・農業被害(水稲)を受けた地域ではイノシシの捕獲頭数が多い傾向が見られる。
- ・被害地域で効率的に有害捕獲が実施された結果と考えられる。



- ①ハンターマップのメッシュ毎に平成23年度のイノシシ有害捕獲頭数と農業共済データを利用して農業被害を受けた地域をメッシュの色が濃いほど多く、被害面積は●が大きいほど広いことを示している。
- ②捕獲頭数はメッシュの色が濃いほど多く、被害面積は●が大きいほど広いことを示している。

H23年度シカ有害捕獲頭数と農業被害について(図-6)

・農業被害(水稻)を受けた区域とシカの捕獲頭数は関連性が低い傾向が見られる。

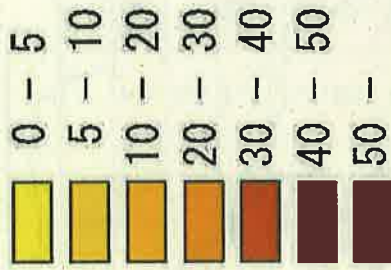


- ①ハンターマップのメッシュ毎に平成23年度のシカ有害捕獲頭数と農業共済データを利用して農業被害を受けた地域を図示した。
- ②捕獲頭数はメッシュの色の濃いほど多く、被害面積は●が大きいほど広いことを示している。

図一7(生息密度調査の精度の向上)

- ・糞粒調査 全体:214地点(平成23年調査)
- ・○で囲んだ箇所が毎年、調査実施する箇所(37地点)

2010年度大分県
シカ生息密度分布 (頭/km²)



● 生息密度調査箇所
● 都市計画地域
(生息密度0頭/km²とみなす)

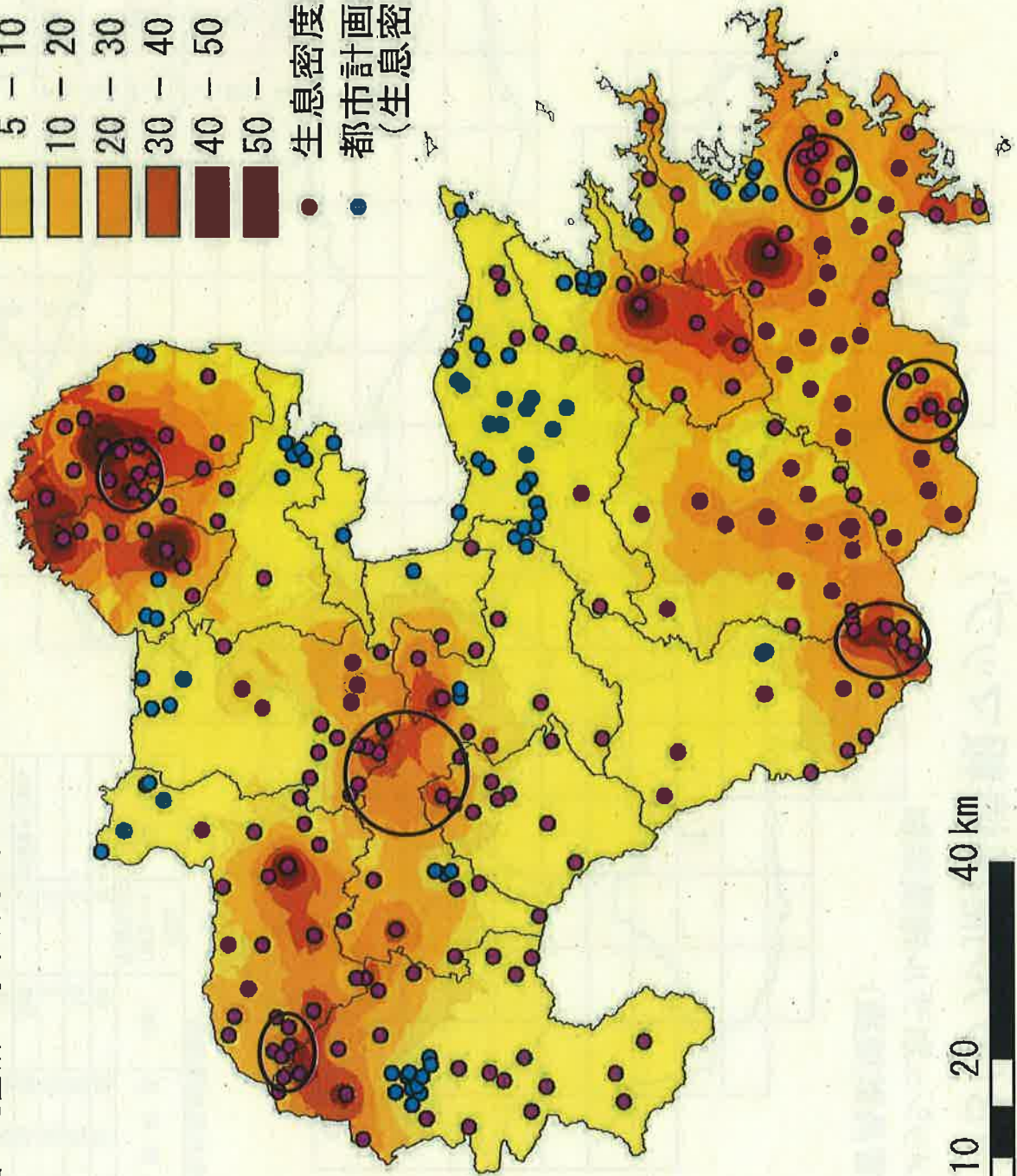
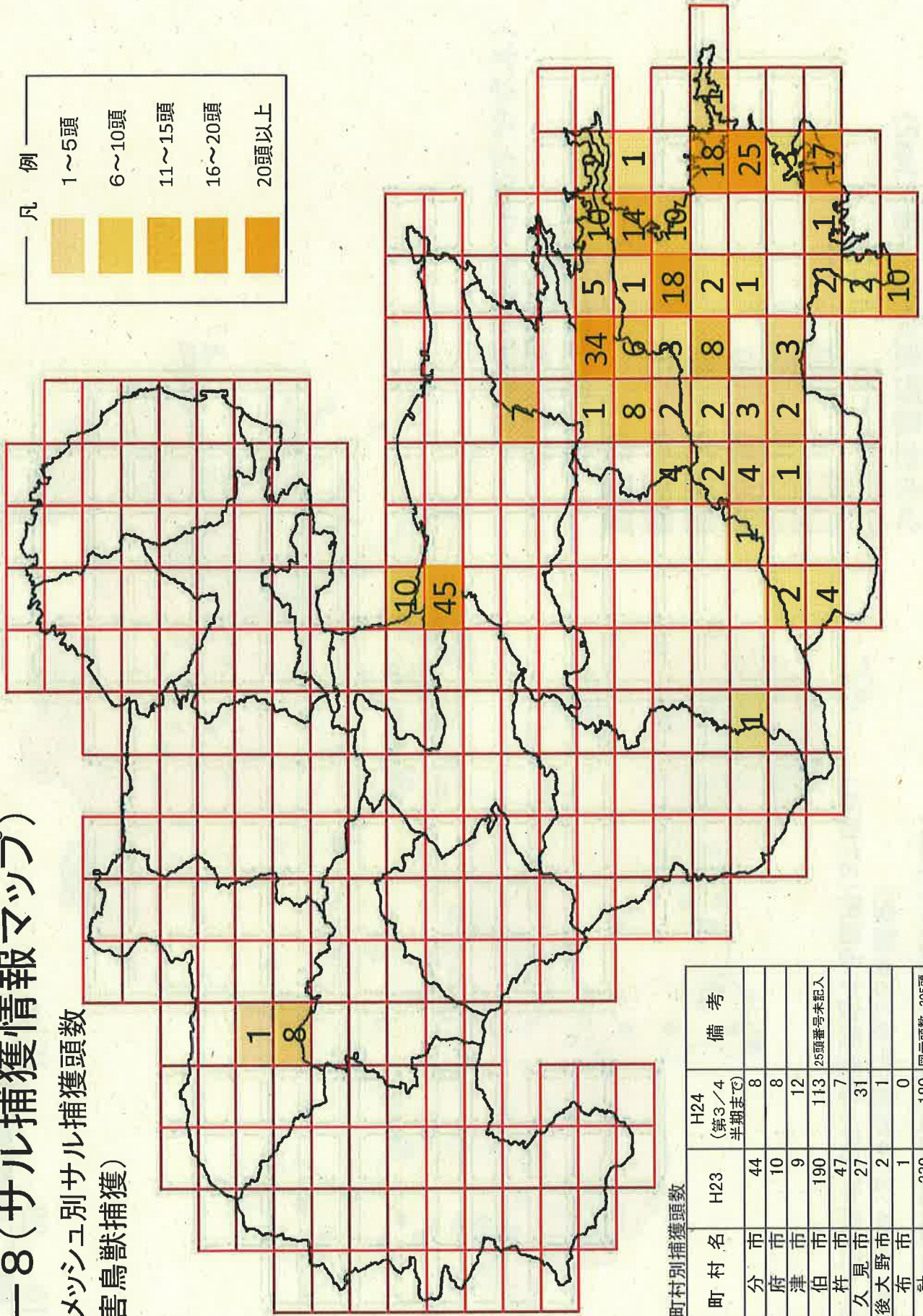


図-8(サル捕獲情報マップ)

H23メッシュ別サル捕獲頭数
(有害鳥獣捕獲)



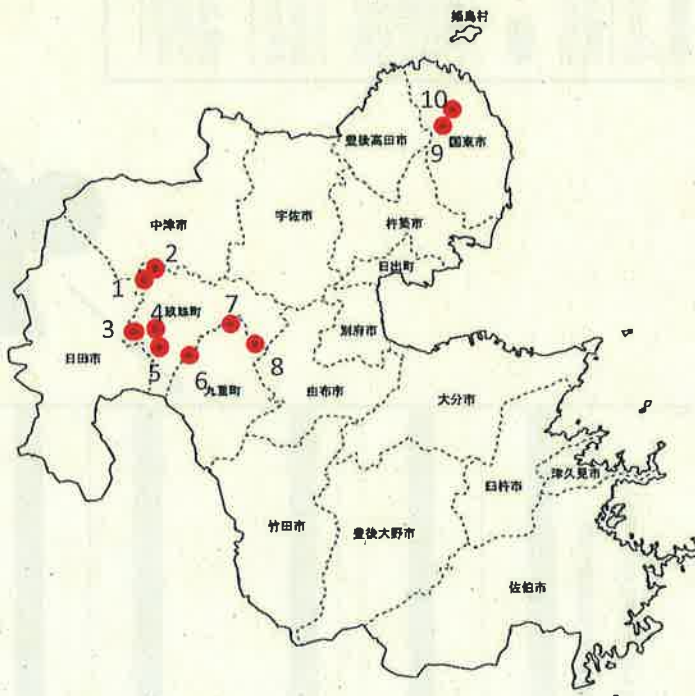
市町村名	H23	H24 (第3/4 半期まで)	備考
大分市	44	8	
別府市	10	8	
中津市	9	12	
佐伯市	190	113	25頭番号未記入
臼杵市	47	7	
津久見市	27	31	
豊後大野市	2	1	
由布市	1	0	
計	330	180	図示頭数 305頭

(参考) (林業研究部が設置した罠いワナについて)

林業研究部

<設置状況>

No.	所在	設置	実施主体	管理者	シカ捕獲実績	備考
1	玖珠町古後	H22年2月	林業研究部	所有者+地元猟友会	15頭	
2	玖珠町古後	H22年11月	林業研究部	所有者+地元猟友会	4頭	
3	九重町菅原	H23年3月	市町村	地元猟友会	なし※	
4	九重町松木	H23年3月	市町村	地元猟友会	2頭	
5	九重町野上	H23年4月	市町村	地元猟友会	なし※	
6	玖珠町四日市清田川	H23年5月	市町村	地元猟友会	なし※	
7	玖珠町戸畑	H23年5月	市町村	地元猟友会	なし※	
8	国東市国見町赤根	H23年11月	局	地元猟友会	7頭	
9	国東市国見町岩戸寺	H23年11月	局	地元猟友会	5頭	
10	玖珠町戸畑矢野	H24年10月	地元	所有者+地元猟友会	1頭	



<現状>

玖珠・九重に設置した罠いワナについては、町役場が主体となって導入したが、エサやりや見回りを猟友会に一任したため、集落で協力して管理していく体制が形成できなかったことから、現在、管理がされていない状況である。

<課題>

罠いワナは集落で取り組む捕獲対策としての面が強く、継続した捕獲には、猟友会のみではなく、集落住民や行政が協力してワナの管理を行っていく必要がある。

<対策>

日出生台にモデル的に設置。

2箇所に設置を予定。(新規1基と日出生台周辺の松木地区の既存施設の移設1基)

鳥獣被害対策における情報システムの活用について②

今後は、鳥獣捕獲頭数を県民から電子データにより報告が可能となる環境を整備。(簡易申請システムの機能を活用した手続)

<鳥獣捕獲頭数報告書>

鳥獣捕獲頭数の報告用の受付サイトです。以下の項目に沿って、報告してください。

ブラウザの「戻る」「更新」「ボタン」を使用すると正しく処理できませんので、使用しないで下さい。ページは必須項目です。必ずご記入下さい。60分間通信がない場合、タイムアウトとなり入力内容が破棄されますのでご注意ください。

[1]捕獲者氏名
(全角50文字まで)

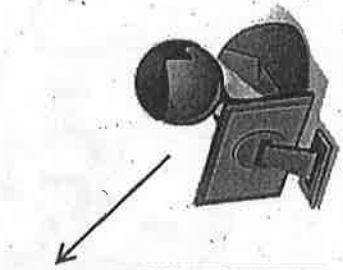
[2]捕獲者狩猟許可番号
(全角50文字まで)

[3]捕獲物種
捕獲した動物を選択してください。
(3個まで選択可能)
野ウサギ
コイノボリ
四その他

[4]捕獲頭数
捕獲件数を入力してください。
(全角50文字まで)

[5]添付ファイル
捕獲場所の写真を1枚、添付してください。
(ファイル名は100文字まで)

[戻る]



PCから

[テストモード]
<鳥獣捕獲頭数報告書>

鳥獣捕獲頭数の報告用の受付サイトです。以下の項目に沿って、報告してください。

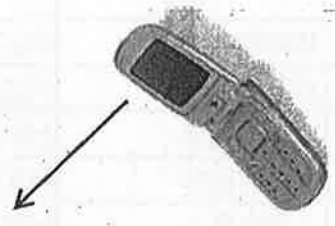
疑問は5分間あります。よろしければ「開始ボタン」を押して下さい。

[注意事項]
絵文字は入力できません。
60分間通信がない場合、タイムアウトとなり入力内容が破棄されますのでご注意ください。

このページと以降のページの情報は無料ですが、別途バケ通信料がかかりますのでご注意ください。

お問い合わせ
都審 森との 共生推進室
Tel:097-508-3876
Mail:ta.16210@pref.itoa.lg.jp

大分県電子申請システム



携帯・スマートフォンから

(6) その他

1 平成25年度予算(案)

1) 鳥獣被害総合対策事業	444,757千円
2) 鳥獣害と戦う集落支援事業	6,700千円
3) 森林シカ被害防止対策事業	74,817千円
4) 鳥獣被害対策集落指導体制整備事業	1,139千円
〔 戦う集落づくり拡大に向け、民間組織と連携した鳥獣被害対策を実施 (北部振興局) 〕	

合計 527,413千円

2 平成24年度補正予算(国庫)

1) 鳥獣被害防止緊急捕獲等対策	494,394千円
〔 平成24年度補正予算(国庫)を活用し、緊急捕獲等対策基金を「大分県鳥獣被害防止対策推進協議会」に造成し、①緊急捕獲活動への支援 ②侵入防止柵の機能向上への支援を行う。 〕	

1) 集落環境対策

＜鳥獣被害集落支援体制整備事業＞ 地域課題【北部振興局】

<h3>現状・課題</h3>	<p>(北部地域の現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●被害集落 457集落 (45.3%) ・ 県下平均46.6% ●侵入防護柵の設置集落…84集落 (北部管内の18.4%) ●(中津市45集落 豊後高田市18集落 宇佐市21集落) ●重点集落指導地区…関係機関が徹底した現地指導や支援対策を行い、被害ゼロを目指す集落 (12地区) 	<p>(北部地域の課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●管内面積…経営耕地面積10.605ha (県内の22.8%) ●集落数…1,008集落 (県内の23.8%) ●面積、集落数が多いことから重点集落以外での対策の遅れ
----------------	--	--

対策

戦う集落づくり拡大に向け、民間組織と連携した鳥獣被害対策を実施

- 機動力ある専門知識を有した民間組織を育成
- 民間組織を活用し、重点集落と同様の取組を管内被害集落に拡大

取組

鳥獣被害対策を指導できる民間組織の活用

- 被害集落の被害マップ作成
- 集落点検指導
- 鳥獣害相談窓口
- 被害調査 (鳥獣の特定・侵入経路等)
- 新規防護柵設置計画の提案

効果

- 平成27年度までに管内84集落を点検指導

民間組織活動スケジュール

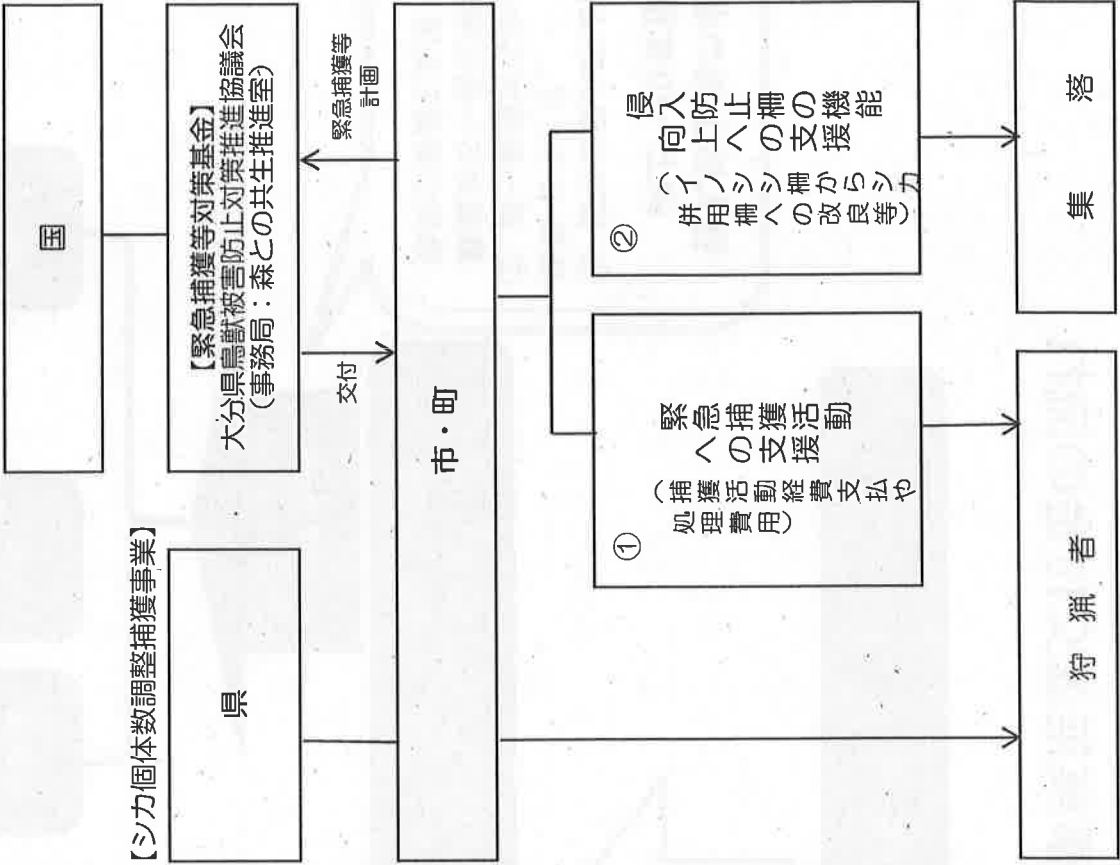
項目	H25	H26	H27
組織の取組項目	・組織の周知、活動	・集落点検マップの作成 拡大	・集落現地巡回指導
活動内容	・研修の受講 ・県、市町との連携による集落点検マップの作成	・他県における民間指導 機 関への運営調査 ・県、市町との連携に集 落 点検マップ作成の拡大 ・取組のPR	・集落現地巡回 ・県、市町との連携に集 落点検マップ作成の拡大 ・取組のPR
集落点検数	20	25	27

2) 捕獲対策

平成25年度以降の捕獲対策における【国庫基金】緊急捕獲等事業の活用について（案）

平成24年度補正予算

【鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業推進交付金】



【国庫】平成24年度補正予算による鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業

平成24年度補正予算：129億円

補助率：定額、1/2 事業実施主体：市町村、地域協議会

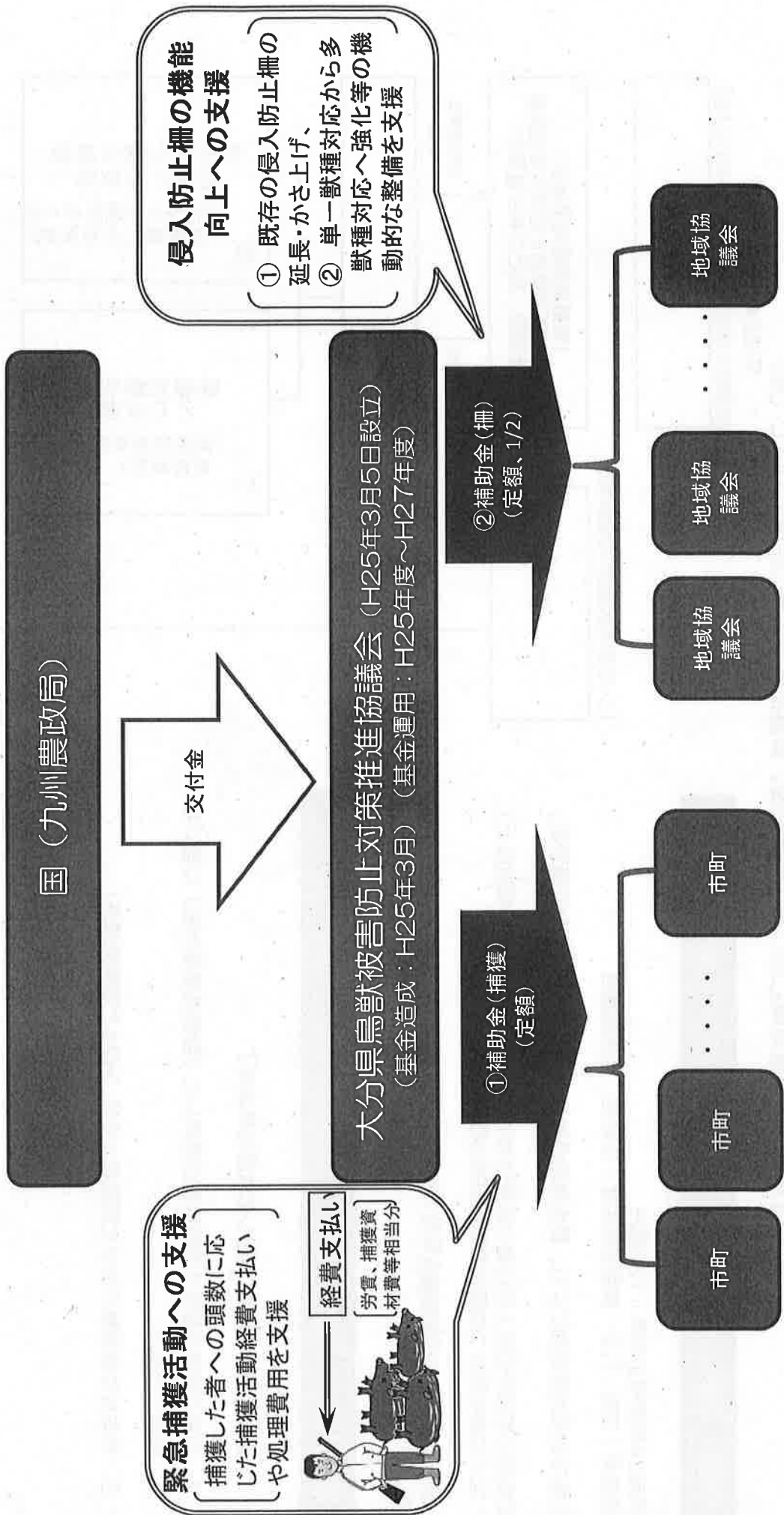
- ①集中的な捕獲活動により、野生鳥獣の個体数を抑制する「緊急捕獲活動」
- ②既存の防護柵の侵入防止柵の延長や強化など、「侵入防止柵の機能向上」などの集中的かつ効果的な被害対策の取組を支援

国の交付金により県協議会段階で基金を造成し、平成25年度から3か年実施。

緊急捕獲対策基金（3カ年）による緊急捕獲対策の継続（シカ）

1. 県が平成21年度に開始した緊急対策は終了
2. 地域の実情を踏まえ市町村長が作成した『緊急捕獲等計画』に基づき基金から交付
3. 市町村は県事業と併せて狩猟者へ交付（H24と同額を確保）

鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業推進交付金の流れ



※一部、市町実施の地域協議会もある

大分県鳥獣被害防止対策推進協議会 会員名簿

会 員 名	代 表 者		備 考
	氏 名	役 職 名	
大分県	阿部 良秀	農林水産部長	会長
大分県市長会	島津 義信	由布市副市長	監事
大分県町村会	坂本 和昭	九重町長	
大分県猟友会	河野 一二三	会長	
大分県農業協同組合中央会	佐藤 洋	会長	副会長
大分県森林組合連合会	岩崎 泰也	代表理事会長	監事

3) 狩猟者確保対策

ハンター確保・養成事業

(1) 緊急確保対策（新）

①目的

銃の扱い慣れた者を対象に、狩猟の魅力を語る講演会を開催し、銃猟免許取得に向け動機付けを行う。

②事業主体 県

③内容

- ・講演会「狩猟の魅力について」（仮題）
講師：県内のベテラン狩猟者

「狩猟者免許、銃所持許可取得について」

④開催場所

3か所（別府市、由布市、玖珠町）

(2) 銃猟者確保対策（新）

①目的

新聞広告等を活用し、初心者講習会の受講や銃猟免許取得について呼びかけを行うとともに、狩猟の魅力を伝えるために、希望者を対象に銃猟セミナーを開催する。

②事業主体： 県

③内 容

- ・わな免許取得者に対し、ダイレクトメールによる銃猟免許取得の推進
- ・新聞掲載による呼びかけ
- ・上記の呼びかけで希望者100名に対し、銃猟セミナーを開催。

(3) 新規狩猟者確保対策（既存）

①目的

銃猟免許講習会の開催場所、回数を拡大し、受講しやすい環境を作り、銃猟免許取得者を増加させる。

②事業主体 大分県猟友会

③内容

初心者講習会の2回目以降の開催経費に対し補助を行う。

4) 獣肉利活用対策

狩猟肉利活用拡大推進事業

1 生産体制の強化対策

県内の既存施設23軒の解体処理技術や衛生管理レベルは、各施設ばらばらの状態である。

既存の施設を狩猟肉生産の地区の中核施設とし、捕獲個体の有効活用率を上げて行くためには、全体的な技術の底上げが必要。

各施設の技術の底上げを図り、大消費地への流通を推進し利活用の拡大を図る。

(1) 狩猟肉生産技術研修会の開催

畜産業界や狩猟肉の精肉生産の専門家や衛生管理部局職員等の講師による研修会を開催し、狩猟肉生産の技術の向上を図る。

第1回 捕獲～止め差し～内臓処理～剥皮まで

第2回 精肉方法（枝肉～ブロック肉～スライス肉）

第3回 衛生管理方法（施設面・生産・販売工程における衛生管理の徹底）

2 「大分狩猟肉フェア」の開催

(1) 県産狩猟肉フェアの開催

県産ジビエのPRおよび普及を目的として、県内及び東京において、県産狩猟肉フェア期間を設定し、フェアに参加する飲食店・旅館等において、県産狩猟肉メニューの開発、提供を実施。

フェア期間中に、狩猟肉メニューの試食イベントを開催し、フェアおよび県産狩猟肉の全国に向けたPRを実施する。

併せて開発メニューの紹介を県HP等で行い、狩猟肉利活用の普及のきっかけとする。

H24鳥獣被害対策本部等の取組状況（H24.12～H25.3）

H25年3月27日現在

12月

- 6日(木) 「巾着式網はこわな」キャラバン（大分森林管理署主催）
- 6日(木) 日出生台演習場周辺における鳥獣害対策情報交換会
参集範囲：県・1市2町・自衛隊
- ★ 7日(金) 副知事重点地区(別府市内竈)現地視察
- 18日(火) 鳥獣被害対策本部会議（第2回）（土地改良会館）

1月

- 17日(木) 日出生台関係市町協議（九重町役場）
- 23日(水) 鳥獣被害防止緊急捕獲等対策推進事業市町村担当者会議（県庁）
- 28日(月) 国有林での誘引捕獲協議（1回目）（佐伯市役所）
- 29日(火) 鳥獣被害対策情報共有会議(県庁)
- 31日(木) 捕獲用シカ誘導柵設置研修会(院内)

2月

- 4日(月) 国有林での誘引捕獲協議（2回目）（佐伯市役所）
- 4日(月) 鳥獣被害対策全国会議（東京）：大分県の取組事例を発表
- 7日(木) 九州各県鳥獣保護行政担当者会議（鹿児島）
- 7日(木) 大分初猟肉文化振興協議会第1回総会（県はアドバイザーとして参加）
- ★ 18日(月) 大分県ジビエ利活用推進会議

3月

- 5日(火) 大分県鳥獣被害防止対策推進協議会設立会議&第1回協議会
- 13日(水) 鳥獣被害防止緊急捕獲等対策推進事業市町村担当者会議（県庁）
- 14日(木) 日出生台演習場周辺における鳥獣害対策事前申し入れ（西部局）
- ★ 15日(金) 副知事サル対策現地（別府市朝見地区）視察
- 24日(日) 九州シカ広域一斉捕獲の実施(春期1回目)
- 24日(日) 第3回県下一斉捕獲
- 27日(火) 第3回鳥獣被害対策本部会議
- 31日(日) 九州シカ広域一斉捕獲の実施(春期2回目)